ISSN 0911-6060

国民と森林

1998年・夏季
第 65 号

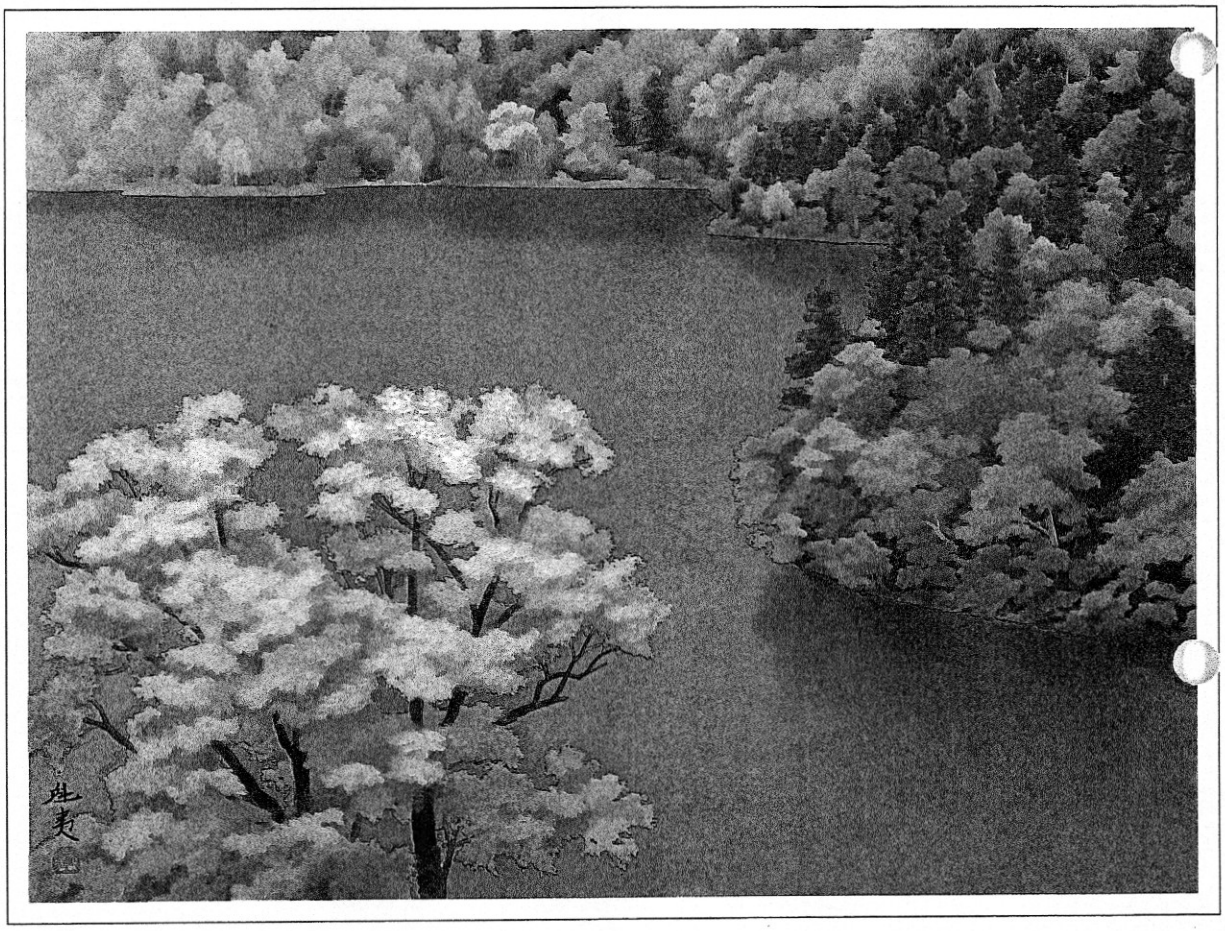

国民森林会議

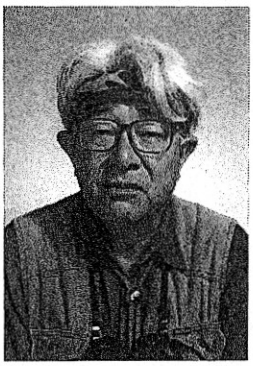

森への倫理

あまりにも、都市文明的自然指向に欠けるもの

柴田敏隆
（コンサーベイショニスト）

ひとは緑がないと……

日本の国立公園の父といわれた田村剛先生は、「都市人口が総人口の六〇％を越えると人々の自然指向が生理的次元でたかまる」と言われた。畏友品田穣博士は、これを古今東西の巨大都市の人口動態から考究して「緑被率が三〇％以下にまで下がると、人々は都会から脱出する」ことを実証された。社会犯罪学者の小田晋筑波大学教授は、東京の二三区のみどりの多寡と、犯罪発生率の相関を研究され、緑の少ない千代田区がずば抜けて犯罪者が多いことを指摘された。この場合、注目すべきは立入禁止や「べからず」の多い公園のような不可触緑地はいくらあっても無いに等しいことである。全国都道府県知事会議は、緑が急激に減少した都道府県で、中学校の校内暴力が多発していることを明らかにした。アメリカ合衆国の環境教育法（旧法）はその冒頭で、「国土や自然の荒廃が国民の倫理と士気を低下させ……」とうたっている。

こうした多くの指摘は、ひとはみどりに触れないと、まともな生活や人格の維持ができないことを明らかにしている。人類文化史の九九・七％は狩猟の文化であったという。ひとびとは自然の中で自然の摂理に則して慎ましく生活していた。その生活は幼いころからふんだんに緑に触れ、緑のなかで育つことを前提にしている。今、農耕文明の延長線上に位置づけられる、メガロポリスで代表する都市文明（機械技術重化学産業を中核とする）は徹底的に自然を破壊し、これを排除して人間に都合の良い要素で固めた生活空間を構築した。資源・エネルギーのフローまで、自然生態系のそれから大きく外れた人間主体の独自な（放埒かつ勝手極まる）ものにしていった。そういう環境のなかで、人々は徐々に劣化が進行し、とくに子どもたちの世界に憂慮に耐えない事態「都市文明による自己家畜化現象」が漸増し、好転する気配は無い。

九九・七％もの長い長い経験歴の蓄積から、ひとびとが生理的に自然を指向し、メガロポリスから脱出を計るのは当然であろう。

倫理性の欠落した自然指向

今、「ビーパル」とか「アウトドアー」「フィールドアンドストリーム」など自然指向のカタログ誌が大いに受け、この種の単行本も驚くほど多い。この手の自然指向の典型は四ＷＤのオフロード車に、ゴアテックスを纏ったヘヴィデューティーで、ファミリーキャンプに行き、ルアーフィッシングやバードウォッチング（全部片仮名づくめが特徴）を楽しみ、カタログ誌から抜け出たような折り畳み椅子、ガスコンロなどを並べて、バーベキューで食事、カラオケ、花火、キャンプファイヤーで騒ぎ、大量のゴミを残して帰るといったパターンである。

ここには自然や野生や地元の風土や人々への倫理性は皆無に近い状態で、緑があっても単なる添景だけ、花が咲こうが鳥が歌おうが、ただただ都市的喧騒を伴う生理的次元での自然接触があるだけである。汚染と荒廃が残るのは当然である。

一九九四年、東京で、野外レクリェーションの倫理にかかわるシンポジウムが行われ、私もパネリストの一人として登壇した。このときは、ビーパルの編集長（当時の）も登壇

したが、参加者から、「あなた方（の雑誌）が、無分別にあおりたてるのがいけない。もっと責任を感じなさい」という手厳しい糾弾があった。私も、「一頁でよいから、自然への倫理やそれに基づくフィールドマナーを、毎号うたいなさい」と、壇上で申しいれしたのであるが、未だにナシのつぶてである。これは釣りの雑誌も同様である。

神奈川県では、林道を走り回る四輪駆動車やオフロードバイクに手を焼いて、一九九四年、その規制のための神奈川県県営林道利用調整協議会を設け何回かの臨地研修をおこない、その結果を答申書にまとめた。

驚くべきは、林道走行の案内書が沢山出版されているが、基本的にその土地の森林組合や自治体の関係部局に了解を取りつけているものはひとつもない。まさに非合法である。

この調整協議会に参画した私は、県の林務課に「行政は嘗められている。強硬な抗議を申しいれよ」と指摘した。職員が出版社に赴いたら、平身低頭して恐縮したというがその後間もなく、てんとして恥じるところなく増刷された冊子が店頭に並んだのである。これらのガイドブックは利用者には極めて懇切丁寧な記述であるが、林業に従事する人達へのマナーや倫理には、ほとんど触れられていない。だから事故を起こすと、道路整備の瑕疵をあげつらって責任を林道管理者に転化してくる厚かましさである。

強力な倫理規定

アメリカ合衆国の高名な自然保護団体であるシエラクラブは、ロウ・インパクト・メソド（以降ＬＩＭと略称）という野外活動への厳しい倫理規定を課している。その余りの厳

目　次

季刊　国民と森林

No.65　1998年夏季号

巻頭論文
森への倫理　柴田　敏隆 ……… 2
キーワードは「風景」　北村　昌美 ……… 8
ヒマラヤの下の森林協力（続・３） ……… 12
渡辺　桂
公開講座の記録 ……… 17
私の林業経営　山縣　睦子
本物の山村づくり　郷田　実
林業白書を読む ……… 23
木材不況の実態と問題点　榎戸　勇
真剣に取り組む林家へ助成を　真砂　典明
JUON NETWORK 創立総会 ……… 25
「大学の森」オープンセレモニー
切り抜き森林・林政ジャーナル ……… 27
アトランダム雑誌切抜き ……… 30

表紙の言葉

盛　秋　　東山魁夷

黄に紅に彩られた山や森は
秋の豊かさと喜びに輝く
湖は空の青さを反映し
透明度を深めつつ
共に美しいハーモニーを奏でている

目次題字　隅谷三喜男

しさに「日本の現状にはそぐわない」と感想をもらすナチュラリストがいたが、とんでもない意識の遅れである。その幾つかを抜粋すると次の通りである。

・生火（煙の出る火）を燃やさない。ストーヴ（ガス焜炉）を持参せよ。
・草地に寝ない。裸地なら十人寝てもいたまない。草地は一人寝ただけで激甚な悪影響が残る。
・炊飯は水際から七〇m離れてせよ。水源を汚さないために。
・水際にキャンプしない。野生動物が水をのみに来られないではないか。
・「キジを撃つ」（野外排便）時は、いちばん分解し易い深さに埋める。（そのための目盛りのついたスコップが販売されている）雪山などではビニール袋に入れて持ち帰れ。
・重い登山靴で歩くな。装備もなるべく軽くし、地面への悪影響を避けよ。
・大きな物音、スピーカーの乱用、カウベルや鈴をならして歩く、何れも不可。
・過剰な照明、終夜の点灯は不可。けばけばしい色彩、派手な服装、何れも不可。
・残して良いのは感謝と思い出だけ（日本では、足跡と思い出だけ）

（　）内は筆者注。

われわれには当然のことばかりであるし、よくぞも言ってくれたと大歓迎の内容である。日本でも環境問題や自然保護への指向があがった一九七四年、我々の同志が語らって「自然保護の手引」全国自然保護連合編という本を刊行した。これにはＬＩＭに勝るとも劣らぬ厳しい倫理規定がいっぱい書かれている。当時この書物は、「あまりにエキセントリックで、独断偏狭である」ときつい糾弾があった。でも、いまＬＩＭを読むと、むしろ当然のことであって、むしろその先見性を誇ってよいくらいである。

森の中では特に

森の中、特に樹冠や林冠が頭上を被うような場所では、生火を燃やしてはいけない。たち登る熱気が、枝の先端（成長点）に著しい悪影響を及ぼすからである。一度、火の真上の樹上で体験するといい。予想以上の熱さなのである。

生木を燃料のために切らないことは、すでに常識化している（一向守られないが）、落葉落枝でも林床の自然構成要素として大切な生態的機能（特にリサイクルのシステムで）を持つことに思いをいたして、過剰乱雑な採取をしてはならない。

樹木にロープやワイヤーを巻きつけるとき（巣箱をかけるなど）は、かならず、樹皮の保護をはかること。道しるべや植物の名札をつけるとき、針金やナイロンの紐を使って放置すると、植物の成長に伴って、樹皮に食い込むので、かならず役目がおわったら取り外すか、食い込み防止の工夫をすること。

「お花見の際、木の根元にビニールシートを敷くと、木の息がつまって苦しむ。ゴザやムシロのような通気性の敷物を用いよ」という老造園家の指摘は鋭くも木に優しい。

最近の野外活動の着衣は何であんなにケバケバしい原色の氾濫なのであろう。国際救急色（インターナショナル・エマージェンシイ・カラー）という朱色の蛍光色があるが、これを常時着用して森の中などを歩くのは「私は遭難します。その際はどうか助けてください」と訴えながら歩くようなもので、始めから遭難とその救助を想定して自然の中を歩くなどは、得手勝手と甘えもいいところである。常時あのけばけばしい色彩を見せつけられる人間と野生動物の迷惑に思いをいたしたことがあるか？倫理性に悖ることいちじるしいと言うべきである。私は、子供たちの野外活動着の裏側に救急色を用い、表面は（日本の自然の場合）モスグリーンかこげ茶色系統の色が、自然に馴染みやすい、と提唱している。緊急の際は着衣を裏返しにして目立つようにするのである。

カウベルや鈴を鳴らして歩くのは、聞きたくない音を聞かされる拷問のような苦渋をひとに押しつける、既に「犯罪的行為」と認識すべきである、とある自然愛好家の会合で発言したら、「私は熊を救うためにつけているのです」と反論する御婦人がいた。

鈴をつけないで歩いて、熊に遭遇すると、その熊は危険と見なされて射殺される。それを防いでいる、というものである。私は、熊のいない場所でもそうするのですか？どこの自然でも、その論理で鈴を鳴らしっぱなしで歩くのは、あまりに安易な自然指向ではないか？熊が常在する地域だったら、まず地元で情報を得ることが先決で、その上で、出かけない。出かけても安全を確保する。などの選択肢を考えるのが大切である。また熊をすべて危険な猛獣とみなす偏見も問題ではないか、北海道のヒグマでも、アイヌの人々は上手に対応してきた。シャモが入植してから悲惨な事故が増えたのは自然観に欠落した何かがあったと思う。とにかく予測を過剰に拡大して、チリンチリン鈴を鳴らして歩くのは自然への感性に欠けるところが大きいと思う、と論駁した。一応理解されたが、まだ不満そうであった。ラジオを鳴らして歩くのはもってのほかと思うが、深い森の中などで、ラジオのような都市文明の象徴のような要素によりかからないと、怖くて、いてもたってもいられないという心情の都会人は案外に多い。せめてイヤホーンで聞いてほしい。でも、騒々しいラジオ放送は、熊へのアピールには鈴より遥かに効果的である。

キャンプの際に、花火をやるのが近頃の流行で、キャンプ場で花火を売っているのも当たり前になった。自然の夜に、不自然な光や狩猟の発砲音に似た花火に、野生動物がどれだけ恐れおののくか考えたことがあるか？というと、それなら線香花火なら良いだろうという人がいた。線香花火は火も小さく音もしない。しかし、その強烈な火薬臭はやはり野生動物には恐怖の要因となる。つまり、自然の中で花火はすべきではないのだ。

キャンプファイヤーも同じである。本来昼行性の人類が、自然の中で日が暮れてやむを得ずキャンプをした。野宿はあくまでも手段なのであった。それが自然の中で寝ることが目的化すると堕落がはじまる。あのドンチャカ騒ぎのジャンボリー型ボンファイヤーは、私には堕落の権化、都市文明の横暴そのものと思われるのであるが、私の話を聞いたある高校生が感銘と同感をおぼえて帰宅し、その話を家族に披露した。そしたら、パパが「その柴田という人は、ひどく偏屈なひとだね。一年に一回くらいなら良いではないか」といったそうである。でも、キャンプ場では「一年に一回」が毎晩連続するのである。

自然や野生動物はたまったものではない。北米の自然公園では、とうの昔から、このような莫迦騒ぎは、行われないし認められていない。日本での自然や野生に対する意識が遅れているのである。

キャンプなどの野外レクを、テキストには「日常性からの脱却」とあるが、日本の現状は都市文明のストレスからのウサ晴らしそのものである。そのウサをぶつけられる地元の生活や野生の生きものたちは、たまったものではない。それへのおもんばかりが皆無に近いここにも、著しい倫理の欠落がある。自然への感性を研ぎ澄ませるには、静謐の保持が最高に効果的であると私は思っているのであるが……

高まる意識

一九五四年ころから私は志を同じくする金田平氏と三浦半島の自然をフィールドとして、採らない、脅かさない、殺さない、持ちかえらない、私物化しないの「無い無いづくし」を基本に据えた新しい自然観察活動を始めた。これはナショナル・オージュボン協会のコンサーベイション・エデュケイション（自然保護教育）のカリキュラムに触発されたものであったが、当時は趣味の採集家と多くの理科教師から猛烈な反撥を受けたものだった。曰く「自然は誰のものでもない、その採取にお前らの規制を受けるいわれはない」「自然は豊かなのだら、少しくらい採ったって心配ない」「採集しなければ、名前は覚えられない。名前を知るのは自然理解に必須の要件である」というのが、論難のほとんどであった。しかし、われわれは何回かの試行錯誤によって、その論難に反駁し、新しい「自然観察会」の手法を確立していった。今日、全国各地に盛んな自然観察会活動の原点になったものである。

一九七九年、北陸で行われた野外レクリエーション関係の大会で、金田平氏は、自然の中にあって自然不在なドンチャカ騒ぎのキャンプファイヤーをやめるべきである、と提言して轟々たる反論を受けた。しかし、この直後(財)日本レクリエーション協会は「野外レクリエーションの現状と課題」と題する「七九年白書」を発して、野外レクのマイナス面を鋭く「内部告発」している。それ故か、翌一九八〇年、私は日本レクリエーション協会の機関紙「レクリエーション」第二三八号に誘われて「現代に生きる人々の『自然』感受性とは……」と題した論考を寄せ、「街の中なら、消防署が飛んできそうな資源乱費型のキャンプファイヤーを囲んで大声放歌するような野外レクのパターンは、本質的に問い正されるべきである」と結んだが表立った反論はひとつも無かった。

その後、私は少年自然の家、青年の家、野外レクのリーダー研修、キャンプリーダーの研修会などにしばしば呼ばれて、大火を燃やして莫迦騒ぎをする野外活動が何故いけないか、それに代わるべきものは何かという講義をさせられたが、ここでも反論は皆無に近かった。一九八九年、福岡で行われた第一回全国レクリエーション研究大会の席上、私は日本キャンプ協会から派遣されて「これからの野外活動」と題する基調講演を仰せつかったが、その中でドンチャカ型のキャンプファイヤーをやめることを縷々説いた。猛烈な反論を覚悟していたが、最初の発言は「心から同感である」というボーイスカウトの指導者で反論は全くなかった。

一九九三年、埼玉大学で開催された、第二三回日本レジャー・レクリエーション学会大会の席上、基調講演を仰せつかり、ここでも自然不在型の野外レクが自然への倫理に悖ることをのべ、かわるべきテーゼの幾つかに言及したが、真向から反対したのはただひとりだけ、そのひとは何と環境庁のOBだった。

(財)日本レクリエーション協会は、野外活動の倫理を論じた検討委員会を設け、これには(財)日本自然保護協会から開発法子普及部長も参画して一九九三年、その成果として「自然にやさしい野外レクリエーションのすすめ・REC特別増刊号・一九九四」という冊子を上梓するに到った。さらに翌一九九四年、協会はその内容を深めるべく「自然型野外レクリエーション研究会」を設置し、その倫理規定についてより具体的なガイドラインを確立することにした。その研究会には日本自然保護協会から私が参加したが、最右翼と自認していたのに、私よりもっと硬派の委員がいるのには驚くとともに大いに心強さを感じたものだった。しかし、この検討結果は協会傘下の余暇生活開発・レクリエーション総合研究所の報告に留まったのが、いささか残念であった。

シエラクラブのLIMはこうした動きに大きな刺激とはなったが、やはり国際的に高まってきた環境倫理の声に、日本の関係者もようやく気づいて動き始めたといった感じである。しかし、いまだに、行政や学校教育の世界は、理解が遅れていたり、反応が鈍いのが普通である。最近は兎角非難の矢面に立たされるオートキャンプの全国的組織が自主規制に乗り出すようになってきている。でも、アウトドアのカタログ誌、遊漁の雑誌、趣味の山草などの冊子は、相変わらずこの分野への意識が極めて低いといわざるをえない。

森への倫理にかかわる私の倫理規定

前掲のシエラクラブのLIMに加えて、森林に対する倫理規定として、私は次のいくつかを提示したい。日本の現況ではしばしば欠落している視点であると思うので……

・山頂は神の宿るところ（ドイツ・アルピニズムもそう言う）最高地点に山小屋などを作るのは間違い。山頂の木を切らない。山頂効果のため容易に復活できないからである。

・展望台は、目の高さを保証できればよい。森ではそこの樹冠から顔がでれば三六〇度の展望が可能である。その地域の樹高の限界は生態学者に聞けば判る。展望のために木を切るのはとんでもないこと。展望台が目立ってはいけない。見る立場とともに見られる立場も考慮しよう。

・仔兎、仔鹿などを可愛いからといって撫でたり、抱いたりしてはいけない。ひとの匂いのついた幼獣を親は拒否し、養育を中絶する恐れが極めて大きい。独りよがりのロマンで、幼獣を死に追いやってはならない。

・ハチ・ブヨ・カ・ハエなどの煩わしい要素は、これを全面排除するより、賢明かつ逞しい対応を考えるべきと思う。豊かな自然にはネガティヴな要素も「豊か」であるのは当然。薬剤散布などはジェノサイド（皆殺し）以外のなにものでもない。生物間倫理にもとること甚だしい認識すべきである。自然は人間だけのものではないのだ。

・マムシは過剰に恐れられているが、その致命率は一万分の一という。他のヘビも同様不気味というだけで、殺したり排除したりは過剰防衛と心得るべきである。いち早くみつけて避ければ済むこと。そういう探索への鋭いまなこと感性を養おう。

・泉や井戸の水を汲むとき、じかに水を汲まない。いちど別の容器に汲み取って、それを用いること。やむをえなければ柄杓や釣瓶など一定の用具を決め、それだけを使う。

・未知の山道を行くとき、樹幹に鉈目をいれたり、枝を折って目印にしてはいけない。石塊、落枝などの利用で可能ではないか。後続への印としてのリボンなどは、最後尾が必ず撤去すること。

・山小屋ではできるだけ風呂に入らない。顔も洗わない。それで死んだ人はいない。自然を守るために、多少の不便、不潔、危険に耐えることの意義を考えよう。

・ゲーム、ソング、ダンス、花火、大きな焚き火は自然と無関係な、自然には迷惑な行為。もっと直接自然に触れ、自然を理解し、自然を大切にする楽しみ方を工夫しよう。

・オフロード車は利用者の知性と品性で利器か凶器かが決まる。現況では最高の近代機器に最低の大莫迦モンが乗っているのが多い。山の神の怒りに触れて祟りがありますぞ！

・夜間、森の中の走行にフォグランプその他の過激な照明をつけない。フォグランプは濃霧のための照明である。空ふかし、無駄なアイドリングは自然の中では街中より悪い。

・山の中でタバコの吸さしの投棄は、山火事の危険が極めて大きい重大な犯罪行為と認識されたい。街の舗装道路と全く条件が違うことを肝に銘じてほしい。

・林道は林業家の生活がかかっている道。遊興のために占拠し、迷惑をかけてはいけない。無断進入は許されないと認識されたい。とくに長時間の駐車がそうである。

・ゴミをビニール袋に入れて捨てるくらいなら持って帰れ。いわれない負担を地元のひとびとや自然に負わせるのは既に「犯罪的」。車にはそれが可能な力があるではないか。

・森のなかでの火の処理は、火床に手をあてて熱いと感じないまで完全に処理する。

・地べたで火を燃やすときは、厚い木の板を敷き、その上で燃す（鉄板は駄目）。土壌生物の命を守るためである。林床の土壌生物は子供の足跡片方だけで一六〇万匹いるというデータがある。

・焚火のあとは、痕跡を残さない始末をする。そこに人が来たという痕跡も……

・山菜、茸などは環境財（世襲の公共財）とみて、自然の摂理の枠の中での節度ある採り方を心がけられたい。山菜、昆虫の採取、遊びの釣魚などは生業の範囲でない趣味であるが、とかく節度を欠いて物議をかもしている。高い倫理性が求められる所以である。

・自然の中で、たわむれに石をなげてはいけない。かつて神奈川県の半原渓谷でキャンプ中、誰かがなげた石が顔面に当たって即死した中学生がいた。犯人は判らず仕舞い。なんたる事か！「絶対に」と私がいうとき、いつもこの事実を語ることにしている。

・山村の売店で、食料や生活用品を、大量に一遍に買いつけてはいけない。地元の人びとの生活を直接圧迫することを考えてほしい。

・都市文明の横暴さをむきだしにしてはいけない。「こんな田舎に」とか「よく我慢してますね」などいう言葉は絶対的禁句。自然に対して今の都市文明に誇れる何があるだろう！

（財日本自然保護協会理事）

キーワードは「風景」
―人と森林の接点―

北村昌美
（山形大学名誉教授）

一、はじめに

森林の大切さが、現在ほど声高に叫ばれている時はないとさえ思えるのに、いっこうに林業に対する理解が深まらない。これはおそらくわが国の林業人共通の悩みであろう。何とか理解を深めてもらおうとして、躍起になっていろいろな催しをやり、時には自らの損失をも顧みず啓蒙に努める。このようなことがすでに何度繰り返されたことか。それでもなおはかばかしくない、というのが実態であろう。

今回はとりつきやすい話題として、まずこの問題を取り上げてみよう。とりつきやすいとはいうものの、本来はこの問題こそ林業の大前提だったはずである。それなのに、人々の理解を離れて、林業技術だけが独り立ちできると思いこんではいなかったか。まずそのことへの反省から始めねばならない。

二、森の中を歩く

ヨーロッパの人々、とりわけドイツ人は、森の中の散策をこの上なく好む。散策といえば何だか軽い運動のようであるが、実際はもう少し激しい歩き方まで含んでいる。一般にヴァンデルングと称されているもので、わが国で「森林浴」と名づけているのがかなりそれに近い。

しかし言葉の定義などは実はどうでもいいことで、ここで問いたいのは何のために歩くか、ということである。おそらく「森林浴」の場合は、何といっても健康のためということを念頭においているであろう。話に聞いたフィトンチッドというのはこれなのか、などと考え、時には深呼吸などしてみるかもしれない。人によっては万歩計などを携えて、いかにも健康に役だったという実感に浸ったりもする。

しかし、ヨーロッパの人々の好むヴァンデルングは少し違うようである。歩く人々の関心は、健康よりもむしろ風景の方にあるらしい。同じ歩くという動作をしていても、心に映ずるものはまったくといっていいほど違っているのである。

簡単な図式にあてはめてしまうと問題が残るとは思うが、林内の散策を通じて森林と日本人をつなぐものが「健康」だとすれば、ヨーロッパ人の場合は「風景」なのである。もちろん日本でも森林の効用が健康だけだとはだれも言っていない。森林から受ける安らぎや神秘感、動物や植物の創り出すさまざまの現象など、魅力の源は無限といっていいほどある。しかし、どう考えても日本でいう森林浴には、風景を楽しむという要素が欠けているように思えてならない。しかも、そのことに日本人のほとんどが気づいていないとさえ思えるのである。

こういう違いはいったい何に基づくのであろうか。もともとヨーロッパの風景が日本と異なっていることが、主要な要因の一つにちがいない。もちろん理由はそれだけにとどまらぬであろう。いずれにしても、いくつかの要因が複合した結果と思われる。理由はともあれ、ここでまずヨーロッパの風景について考えてみることとしたい。

三、ヨーロッパの風景

風景と総称してはいるが、ここで対象とするのは主として自然景観のことである。牧草地や畑地で構成されることの多いヨーロッパの風景は、曲面が主体である。しかも、畑地であろうと森林であろうと、すべて連続した曲面の上に乗っている。このことにはたいていの人が気づいているにちがいない。日本でも北海道にはヨーロッパに似た風景がある。しかし、現在の日本の風景は、水平面である水田が手前にあって、その尽きる所から不連続に山、すなわち森林が始まっている。

この違いだけでも決定的と思えるのに、問題はそれにとどまらない。ヨーロッパでは、曲面上に畑地や森林をどう配置しようと自由である。もちろん所有者の違いや土壌その他の立地条件も、配置を左右する大きな要因ではあるが、ひとまずここでは触れないでおこう。それに対し日本の森林は、ほとんどの場合、水田、すなわち農耕地と一種の住み分けの状態になっている。

このような違いがあるために、日本では住民が風景を造りあげるという余地がほとんどない。歴史的に見ても、人々は風景など念頭におかず、ただただ農地の拡大を目指してきたふしがある。風景はその結果としてできあがるものにすぎない。したがって、森林はたいてい人家のある所から遠くに位置することになってしまう。いわば遠景を構成する要素にすぎないのである。中景や近景に森林が配置されることはあまりなく、その結果、風景の中での森林自体の独自性はほとんど認められない。森林は遠くの山腹を彩る付属物である。

ヨーロッパの森林は、それに対しけっこう独自性を主張していると言ってよかろう。どこから見ても、森林は遠景ばかりか近景や中景に配置されていて、多くの場合森林が風景の主役ですらある。

もともと風景を見る眼が日本とヨーロッパでは異なっているらしい。ヨーロッパの風景は額縁で切り取られるよう構成されていて、それ限りで完結しているものである。そのために、構図の中に近景から中景、さらに遠景に至る各種の要素が含まれていなければならない。森林が構図の主要な要素となるのはそのためである。かりに食卓になぞらえれば、フルコースというところであろう。

これに対し、日本の風景は一品料理というところである。額縁という制約を意識しないから、遠景から近景まですべてが揃っていなくてもよい。また、近景や中景に森林が配置されていなくても、風景としてはけっして欠陥にはならない。欲しい料理を追加注文するように、眺めたい対象があれば、構図を意識せずそこに視線を向ければよいのである。

風景の見方が日本とヨーロッパでこのように異なっている以上、森林浴とヴァンデルングのどちらが正しいか、などという問題ではない。その違いはおそらく文化の違いに帰すべきものであろう。したがって、その違いのよってきたるところは深い。ただ現象だけを見て、日本人は風景に目を向けないと嘆いてみても、森林への親しみを深めるいとぐちは見つからぬであろう。

四、意識の中の風景

近代科学の導入されるまでの日本人は、自然との間に親和的一体感を持っていた。自然を認識の対象とは思わず、自然に相当する名詞すらなかったという。自然は「じねん」と読んで、自らそうなるという状態を表す言葉であった。そのため時には動詞として、また時には副詞や形容詞として用いられたのである。したがって、自然や自然景観をつきはなして見るという姿勢がなかったとみてよいであろう。

日本人が風景を額縁の中にはめこんで見ることがないのは、あるいはこの一体感の名残かもしれない。風景は離れて眺めるものではなく、自分もまた風景の構成員として、その中に身をおくべきものである。あるいは、風景とは見るものではなく感じるものだというのが、日本人

の風景観かもしれない。当然ながら、近景や中景に森林を配する必要も生じてはこない。しかし、日本人の風景観を、一体感と関連づけることで安易に推論していいものであろうか。また、これでは日本人に好意的でありすぎるような気がすることも否定できない。

もちろん現在の日本人がいつまでも構図を考えないという訳ではない。ことに最近のようにカメラが普及してみると、構図を考えるという姿勢はほとんどすべての日本人が額縁の中の構図を意識するようになったとはいえ、はたして風景への関心が深まったといえるであろうか。

それにしては、風景に対する日本人の関心は薄すぎるというのが、ここで声高に強調したい点である。風景に対する日本人の無関心さは、自然との一体感の名残というだけではとても説明がつきそうにない、というのが実感である。自然に対する日本人の姿勢には、何か根本的に欠けているものがあるように思えてならない。

実際、日本人の行動を見ていると、極端に言えば風景など不要だとしか思えない場合がしばしばある。例えば、速度を追求するあまりトンネルに頼る新幹線、遮音壁を両側に張りめぐらせた高速自動車道路など、いずれもせっかくの風景をほとんど捨ててしまっている。上越新幹線などは、全長の三分の一がトンネルなのである。かつての列車が、ループ線などをゆったりと走り過ぎていたことを懐かしく思い出す。川端康成の「雪国」の冒頭の一節なども、昼の風景の描写ではないにしても、あのゆとりの中から生まれたものであった。ところがそういう風情が失われた今、失われた風景に対する愛惜の声などほとんど聞かれない。それどころか、在来線の車中であっても、窓外に展開する風景をまったく見ようともしない人は多い。やはり日本人に風景は不要なのであろうか。

日本の風景は緑に恵まれていて、世界に例を見ないほど美しい。しかし前述のように、これらの風景のほとんどは、人間が意識して創り出したものではない。人間の意志というよりは、むしろ自然の意志に従った結果と言えるであろう。明らかに人間が手を加えた結果である水田や畑地にしても、風景を意識してのこととはけっして言えない。まして森林を風景の要素とすることなど、考えも及ばなかったであろう。

かつて、ドイツのバーデン・ビュルテンベルク州（シュヴァルツヴァルトのあるドイツ南西部の州）の森林経営規定に、「森林は文化的景観の不可欠の要素」という一節があった。ヴァンデルングの主要な楽しみが、次々と展開する風景を眺めることにあるという前述の指摘を、この一節はみごとに裏付けているといえるであろう。

五、林内散策のすすめ

森林への理解は、実際に森林と接触することから始まる。森林浴には、本来そのためのてがかりという意味が含まれていたのではなかろうか。しかし、ただ歩けと言っただけでは説得力に乏しいともいえよう。そこで、人々を納得させるだけの理論がどうしても必要となってくるのである。

一方、日本人は観念的にものを考えることを好む。そうでなくては理解したような感じがしないのかもしれない。森林浴が健康によいというのは、その場合いかにも納得させやすい、あるいは納得しやすい論理であろう。しかしながら、本来森林と人間の接点を、このように「健康」に求めるのではなく、「風景」に求めるべきだったのである。

そうはいうものの、「歩くにつれて美しい風景がしだいに展開される」などという言葉が、日本人を森林浴に誘いこむ魅力を持っているとは思えない。上述のような、風景に対する日本人の無関心さが続くかぎり、その状態に変わりはないであろう。したがって、まず打破しなければならないのは、風景に対する日本人の無関心さなのである。

そうなると、森林に親しむことより先に、風景に関心を持ってもらわねばならない。美しい風景がありさえすれば、人はその美しさに魅了されるものと思いがちであるが、存在と関心はまったく別々なのである。わが国の風景がなまじ美しいために、美観のあるところ感動ありとつい思ってしまう。こういう一種の錯覚を改めないかぎり、人々の森林への関心も深まらないと知るべきであろう。

それでもなお、森林への関心を深め、その偉大さを知ってもらうためには、森林に関する知

識を伝達し、森林の機能を熟知させるべきだと思う人は多いにちがいない。そこで躍起になって人々を森林にいざない、時にはしかるべきイベントを催し、知識を普及しようとする。しかし、森林と人間をつなぐ接点にあるのは、そういった抽象的な知識ではなく風景なのである。風景に視線を投げかけ、風景から感動を受ける感性を養うことこそ、森林の未来を開く近道なのである。

六、観念的な理解からの脱却

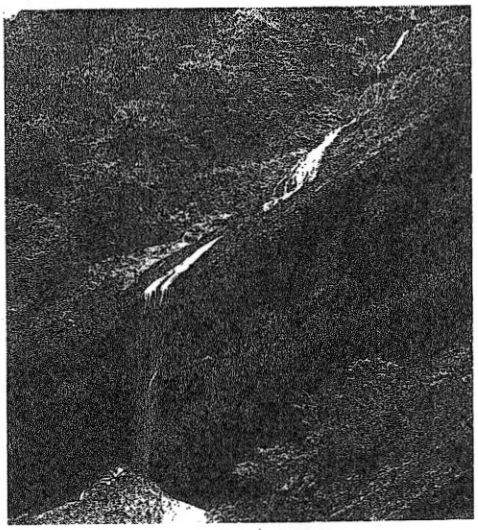

森林の公益的機能といわれるものは数多くある。水源涵養機能もそうだし、国土保全機能もまたそうである。細かく言えば、十数種ある保安林の機能のほとんどがそうなのである。しかし、これらの機能の多くは森林が本来持っているものであって、人々がそれを望むかどうかとは関係がない。人々の意識の中に芽生えたものでもない森林の公益的機能などを、いくら熱を入れて説明したとしても、人々が心から納得するはずがない。あくまでそれは観念的な世界のことにすぎないのである。

その点、風景はまったく異なった性格を持っている。人々が望まなければ、すなわち視線を投げかけようとしなければ何の反応も示さないが、もし人々が望むなら、まさしく目に見える形でその期待に応えてくれるのである。公益的機能は現実的で、風景美を含む保健休養機能や文化的機能は抽象的、と一般に思われがちであるが、事実はまったく逆であることを知らねばならない。

風景がキーワードであること示す適例が、ヨーロッパの人々のレクリエーション活動に見られる。日常のレクリエーションとしてヴァンデルングを楽しんでいることはすでに述べたが、長期休暇の場合もまた楽しみの中心がヴァンデルングなのである。もっと具体的に言えば、休暇を活用してよその風景を楽しみに行くのである。日本であれば、休暇（それもあまり長くはない）を楽しむのにまず行く先のレジャー施設が問題になることであろう。温泉とか、地ビールとか、最近流行の外国村などがねらいであって、それぞれの土地の日常的な風景が意識されることはほとんどない。もし風景が対象になるとすれば、それはいわゆる名のあるものでなければならぬであろう。

アルプスのような絶景は別として、ヨーロッパで人々が訪れるのは、むしろ名もないふつうの風景である。しかしそれは美しくないことを意味してはいない。むしろその逆で、それぞれの土地の人々が、その土地にふさわしい風景を創造し、それを誇りにしているのである。したがってその風景は画一的なものではない。こういう背景があって、はじめて「わが村は美しく」などのコンクールが成り立ち、日本で今さかんに提唱されているグリーンツーリズムなども、抵抗感なく導入できるのである。

七、おわりに

森林の価値を国民に理解してもらおうとして、林業人はこれまで数々の努力を重ねてきた。もちろんその努力は徐々に報いられてきてはいるが、まだまだ道は遠い。決め手と思われていた森林の公益的機能も、たしかに知識としては理解されているが、観念的な理解の範囲を超えてはいない。

森林と人間の接点に風景があることを、これまでうかつにも見過ごしていたのではなかろうか。ヨーロッパの人々の生活文化と、日本人の生活文化を分かつ大きな要因が風景であることを、今や明言してもよいであろう。ただし、日本人の目を風景に向けさせるのはけっして容易ではない。森林への関心をめぐって、ここで新たな難問に遭遇してしまったというのが実感である。

ヒマラヤの下の森林協力（続）―（第三回）

＝山村総合開発を通じての森林保全へ向けて＝

渡辺桂
（前　国際協力事業団専門員）

ネパール政府の行革を待ちながら、ニーズ調査を実行した。林業部門マスタープランの中央集権的で硬直したタテ割実行方針は機能していなかった。山間部の住民ニーズは多様で森林関係プロジェクトはそれに応えていず、しかもそのメッセージは本当の森林利用者、女性や貧困層に届いていなかった。それらを解決しなければ有効な協力は実現できないだろう。これが新しい協力形態を考える基礎になった。

四、行革が始まった

ニーズ調査がおわりに近づいたころ予想通りに（というか待ちに待っていたというおうか）ネパール会議派内閣の行革が始まった。国柄というものがあると感心したが、この行革はずいぶんのんびりと始まって、時間もかかった。ポツリポツリと機構の改革や人員整理の方針が出てくる。全貌が明らかになってみると、やはり森林土壌保全省に新設されていた七つの直属部が従来の二部（計画と総務）と評価部を残してあとは廃止となった。痛いのはプロジェクトの担当部である普及広報部も廃止されたので、本当なら協力文書のやり直しが必要になる。これは我が国の嫌うところで「そんなプロジェクトなら止めた方がいい」ということになりかねない。それは困るので寝た子は起こさずにウヤムヤにしておくことにした。これで実害は生じなかった。人員整理の方はかなりドラスチックで、政府上級職員のうち二十年勤続したものは全員整理の対象となった。日本ならえらい騒ぎになるだろうと思ったが、コップの中の嵐程度であまり大きな抗議行動も起こらないのは意外だった。一般に途上国の人たちはこういう境遇の変化に抵抗力が強いようだ。「打たれ強い」というのだろうか。給料遅配などでもそうだ。ほとんどみながクリスチャンのケニアにいたとき、クリスマス前に森林研究所の事務の手違いで全員の給料が払えないことになってしまった。みんなクリスマスを楽しみにしていたので、大変な騒動になるのではないかと心配したが、みな平静でなんの騒ぎも起こらなかった。最近ロシアからの報道で半年とかそれ以上の遅配があるというが、ロシアも途上国のカテゴリーに入るのだろうか。

さて、ネパールの行革の一環でいっしょに働いていたバッタライ氏まで強制退職になってしまったのは困ったことだった。政府側は兼務の担当官を発令したが実際にはちっとも役に立たない。仕方がないのでバッタライ君を臨時に雇うかたちにしてプロジェクトがおわるまでの数か月手伝って貰うことにした。とにかくニーズ調査の結果から次にどうするかを決めていく大事な時期に当たっていた。

五、協力パッケージの構想

地ならしはできた

その頃新しく森林土壌保全省の次官になったダカール氏は気鋭の行政官僚で、マスタープラン執行のために作られた援助機関との調整委員

会が、現場にも出ず実態を知らない援助機関の代表たちとのサロンのようになっているのを慨嘆していた。氏は日本の援助がカトマンズ中心の小さな援助にとどまるのは納得できないという。折に触れてもっと現場に根を下ろした実効の上がる協力をして貰いたいと洩らしていたが、ニーズ調査の結果を見てからは特にその考えを固めているようであった。

東京からJICAの調査団が訪れた際に次官の意向が正式に表明され、次の段階への道が開かれた。そこではじめて次期協力の構想固めを開始することになった。これにも本来であれば従来の協力文書の改訂が必要になるのだが、行革の過程にあるネパール政府の事情で簡略化し(ゆっくりゆっくり進んでいるネパール式の政府のやり方も悪いものではないと実感したが)、プロジェクト事業計画の改訂で間に合わせた。さきの援助機関の消滅をウヤムヤにしたことといい、この間に合わせかたといい、これらは民間の協力なら何でもないのだろうが、政府間の協力でいえばウルトラCの連続である。ただ、これを秘密にしてこっそりやってしまったというのではない。現地でも東京でも関係方面にはすべて打ち明けて内諾を得ておいた。そうでなければ甚だしい規律違反になる。

また筆が横にすべるのだが、日本のやり方でいいところは「実は……」という話が通じることである。「表向きこうなのだが実はこうで、……」といって、時間的に間に合わないところを間に合わせるとか、緊急に必要な資材を手続きをスキップして購入するとかである。そこに私心がなければこのやり方は現場の仕事を進めるうえで有効である。そしてそれが後日問題になったときには自分が責任を取るという覚悟は持っているべきだ。最近の大蔵省不祥事とか日本株式会社のホコロビは私心や私欲がからみ、責任も取らない傾向にあるのはこの便利さを逸脱していると思う。

協力の条件

さあ将来どういう協力が必要になるのか。条件はいろいろある。

①まず、ネパール山間部で効果の上がる協力をするのには、住民の多面的なニーズに応えなければならない。

②つぎに、住民の参加を確実にし、効果を持続的にするには彼らの力を強くしなければならない。いわゆるエンパワーメントで、これは特に女性・貧困層を目標にしていくことが重要である。

③そのためには事業の実行単位を小さく取る必要がある。いままでの各国の協力でもはっきりしているのは、単位を大きく取った場合援助が誰のものなのかがぼやけて、結局誰も興味を示さず、誰のものでもなくなってしまう例が多かった。これは避けなければならない。しかし、ここで大問題が出てくる。ネパール山間部の地域共同体(コミュニティ)は部族やカーストの要素がからんで極めて複雑である。なにが協力に最適な単位なのか、何がコミュニティなのかなどを問題にしていくと、果てしない神学論争に陥りかねない。これは現場の人間が簡単に取り扱えるようにしていかなければならない。

④山間部振興の障害になっている大きな原因のひとつに、問題解決の甚だしい遅れがある。問題をカトマンズに上げたら梨の礫(ツブテ)で何年も事業が滞るという話がざらであった。こうならないような仕組みが必要だ。

⑤中央で行っているマンネリの普及教育ではなく、村落レベルでの実際の事業といっしょになった普及や教育が欠かせない。

協力の形態

〈プロ技協の役割〉

これらの条件を満たすのは従来の我が国の協力方式のどれをとっても単独では不可能だった。協力用語を使っていえば、「プロ技協(プロジェクト方式技術協力)」ではもっぱら中央での「箱もの(建物とその中の機材)」の無償供与を伴った政府の役人への技術移転(この用語にも異議ありなのだがいまは取り上げない)が主なのだが、この古典的協力方式はもう多くの途上国で、特にネパールでは機能していない。開発効果が現場に浸透していかないのだ。今回は技協プロジェクトに村落レベルの活動の支援という新しい役割を担って貰うことは十分説明すれば可能だろう。

〈青年海外協力隊(JOCV)の役割〉

JOCVもボランティア方式としてJICA

の協力の一部である。青春の情熱だけが過大に強調されたり、評価されたりするこの方式も、実は重大な欠陥を持っている。たしかにどんな現場にも入っていってそこで住民といっしょに働く青年たちの能力はすばらしい。これはアメリカの平和部隊でも、イギリスの海外ボランティアでも同じである。しかし、彼らの活動に対する適時的確な現地支援がないために、彼らの貴重な能力が生かされない。経験の浅さと重なってどうしても思いつきの仕事をし、結果として何も後に残らないというケースを山間部でしばしば目にした。

この二つをいっしょにしたらどうだろう。つまり青年協力隊に現場展開をして貰い、その活動をサポートする役割を技術協力プロジェクトが担うようにすれば、全体として効果が期待できる。それどころか協力効果は二倍にも三倍にもなる可能性がある。簡単に表にしてみよう。お互いの欠陥を補い合って全体を白マルで通せるのが分かるだろう。

技協プロジェクトと青年海外協力隊の得手・不得手

条件	技協プロジェクト	青年海外協力隊
1．中央政府との政策調整	○	◆
2．技術問題の適正解決	◎	●
3．他援助機関との協力	○	○
4．受益者とのコミュニケーション	◆	◎
5．事業実行		
1）中央レベル	◎	○
2）現場での実行	●	◎
6．事業評価		
1）中央レベル	◎	○
2）現場レベル	◆	◎

注）1．◎は大得意、○はまあ得意、●は不得意、◆はまったく不得意
2．これは日本だけのことではなく、世界中どこでも見られる技術協力とボランティア活動の特徴である

折しも協力隊の方針として「緑の推進協力」を世界中で展開することが決まっていた。これをリードしたのが当時の事務局長、後にペルー大使として人質事件でご苦労された青木盛久氏で、ネパールへ来られたとき山間部の状況などを説明する機会があって、そのエネルギッシュな活動には感服していた。これは渡りに舟である。この多数の隊員をグループとして派遣する新しい方式をぜひネパールでも開始して貰おう。

こんな考え方で協力隊とプロ技協をいっしょにできれば、山間部でもかなり有効な協力が可能だろうという方向は決まった。

〈開発調査の役割〉

実は協力方式にはもうひとつ開発調査があって、これはいろいろな部門・分野のマスタープラン作りとか、ある事業のフィーズィビリティ（実行可能性）調査などを手がけている。これはJICAが実行するのではなく、コンサルタント会社に委託している。ネパールにもこの案件があり、テライ平野東部のシワリク山地で総合流域管理計画を作ることになっていた。常々JICAは各種協力方式の総合的運用を謳っているので、これは遠く離れた地域でやるよりは協力目標の西部山間部で実行する方がいい。こう考えてネパール側と相談したら思わぬ反対にあった。テライ東部は当時の森林大臣の選挙区で、この案件は最優先になっているから西部へ移すことはできないというのだ。そうかそれでは仕方がない、だが平行して西部山間部総合流域管理計画の要請案を出してくれ、その二つのうちどちらを選ぶかは日本側の問題になるので、それでいいねと念を押して打開を図った。この開発調査のねらいは二つで、そのひとつはこのような長期にわたる協力の出発点でいわゆるベースライン調査をすること、もうひとつはベースラインの現況調査に基づいて、将来どのような資源の適正利用が考えられるのかの理想像を描き出すことである。この場合にも従来このような計画が作られると、中央から下部に機械的に割り当てられ、結果として絵に描いた餅におわるのを避けるため、計画はまず空中に浮かべておいて、村落レベルの協力の結果をそれにフィードバックして修正していくことにしようと森林土壌保全省には提案しておいた。

〈開始のまえの意志統一〉

これでやっと構想はまとまった。討議を繰り返していたので森林土壌保全省は特に新しい疑問を出すこともなく最終案を歓迎した。今まで例のない協力のタイプなので、むしろ日本側での意見調整が現地でも若干手間取った。「果たしてこのような技協と協力隊が役割を分担して、しかもいっしょの枠組みでの協力は可能なのかどうか分からない」というのが、疑念の主なものであった。それには、「これがネパールで持

続的な森林保全を達成するために考え抜かれた方法であることや、やって成功すれば援助効率が二倍、三倍になることが予想されるのに、やろうとしないのはもったいない。少なくともその方向にトライする必要がある」と説明した。なかには「こうして人間を集め、ワタナベ王国を作ろうとするのではないか」などという現地高官からの（勘ぐりで失礼な）発言もあったが、「私はこの協力が実現したら引退してあとは若い人達に任せるつもりですよ」と本音を述べておいた。

そこまでの根回しが済めば、あとは順次きまった手続きをふむことになる。ネパール側では国家計画委員会を通って財務省の外国援助部から日本側へ要請として送られることになる。残るは東京の合意である。実はこれが一番の難関だった。

〈五回の合同会議〉

ちょうど二年に一回の休暇で帰国することになっていた。これはいい機会なので十分に説明ができる。別々に会議を開くと同じことを何回も話すのはいいとしても、一か月の休暇期間では足りなくなるので、関係部局の合同会議を開いて貰った。JICAのなかだけでも企画部、プロ技協担当の林業水産部、開発調査の農林水産開発調査部、それに協力隊事務局などがある。それに外務省、農林省、林野庁の代表が加わりちょっとした大会議になった。これは都合五回も開くことになったが、その経過を私の受け取った感じとともに思い出すと次のようであった。

第一回　資料をもとに説明したが、シーンとして質問が出ない。

第二回　徐々に質問が出はじめた。だが、それは山間部の実情とか各国の援助の現状についてがほとんどである。

第三回　「これは現行の協力方式からすれば実行不可能ではないのか」という意見が出だした。質問が活発になる。

第四回　議論が沸騰してきた。なぜこのような協力方式が必要なのかというところに焦点があってきた。しかしまだ合同運営には意見がまとまらない。

第五回　とうとう外務省、林野庁の代表から「やってみる価値のある協力方式なので、JICAはなるべく柔軟に支援体制を作って貰いたい」という発言があった。それが合意の形成につながった。官庁主導でもこういうのは悪くない。

〈いま動いていること〉

こうしてこの変わったODA協力が始まった。ポカラに技術協力プロジェクトが本拠を構えている。ここにはプロジェクトリーダー以下五人の専門家がいて、村落レベルの活動の支援と、数村落にまたがる事業の計画・調整・実行を担当している。専門家の領域は流域管理、女性と開発、村落開発などである。このプロジェクトの名称は少し長いが、「村落開発森林保全」という。

JOCV「緑の推進協力」のリーダーも同じ事務所に本拠を置き、技協プロジェクトの専門家グループと対等の立場で、グループに情報を伝え、その支援の効果をフィードバックしている。山間部には十人の隊員がそれぞれネパールのNGOから派遣されている青年男女と二名一組のチーム（モニター・プロモーターチーム、略してMPチームと呼んでいる）を作り、十か所に展開している。

一番重要な村落レベルの活動の方式は、「見做しコミュニティ」として村の中の小単位である区（ワード）ごとに、三年間で二十万ルピーを限度とした援助を約束し、それを使って住民の要望を満たす事業を実行する。計画から実行までを事業の受益者である利用者グループが責任を持ち、それをMPチームが支援する。限度額を設けてあるほかに、どんな事業でも受益者負担（たいていは労力奉仕）のないものは駄目、支援の対象は施設が原則で運営は費用も含めて利用者グループの責任とする、などが協力の原則となっている。

この活動は今も続いている。というより、専門家も協力隊員も今年から二代目になっているのだが、協力は始まったばかりといってもいい。若い人達の活動の記録を拾ってみると、ポカラへ下りてきて食べ過ぎて腹をこわしたとか、村の子供たちの好奇心にへきえきするとか微笑ましい記事があるかと思えば、村にあるカーストの差別や、貧困層の抱える深刻な問題もうかがえる。しかし、それは予期されたことで避けては通れない。避けていては将来まで動き続ける環境改善にはつながらない。

これは世界的に広がりつつある自然環境保全の現場でのひとつの小さな試みである。こういう地道な長い努力の積み重ねが広がっていくことが願いである。地域住民の福祉のための新しい政策として社会林業が登場してから二十年たったが、その低迷が続いている。このネパールでの協力は、林業の枠の中で住民の参加を達成しようとしても、それでは十分でないこと、住民は多様なニーズを持ちながらその充足が困難であることから環境の保全まで手が届かない現状の認識から出発した。

この協力を継続するうえでもまだ様々な障害があることは認めなければならない。たとえば援助国・被援助国双方にあるタテ割り官僚主義、いったん形成された合同運営のつながりも担当者が替わればだんだんもとのタテ割りに戻ろうとする慣性抵抗、などなどである。世界一に達していた日本のＯＤＡも今年は初めて削減されて、それも十％という大幅な割合である。「ＯＤＡも量から質へ」とメディアはいうが、今までもちゃんと質の向上には努力していたのだと呟いている。それを確実にしていくためにも現場へ浸透して直接受益者と接し、彼らの強化（エンパワーメント）を軸とする協力がますます必要になってくるのだろうと考える。

終わりに

終わるに当たって、まだまだ言いたいことが残っている感じに襲われる。ひとつだけつけ加えれば、「新しいとか変わった協力とかいっても、全部ＪＩＣＡの、つまりＯＤＡの枠の中の話ではないか、なんでもっと幅広い協力ができないのか」という意見が当然出てくることだろう。たまたまこうなった理由は、ＪＩＣＡの中でもタテ割り官僚主義は強くてみすみす効果を上げる可能性をつぶしている現実があったからである。簡単にいえば、こういう協力方式は現場へ浸透する能力を持ったグループ（それは現地のＮＧＯでも、日本やアメリカなど外国のＮＧＯでもいい。つまり若くて健康で意欲を持った人たちだ）とそれにタイムリーな技術や物資の支援を届ける能力を持ったグループ（これだって官庁技術者には限らない。民間にもっと優れた能力を持って人生経験も豊かな人たちはたくさんいる。それと途上国内の人材、さらには農民たちから学ぶことのできる人たちもいる）があれば可能なのである。だから、いろいろ組み合わせがあり得るだろう。協力の相手が多様なのだ。こちらだって多様な集団の方がふさわしいだろう。

話は尽きないのだが、どうやら私の任務はおわった。この協力のすべては働き手のもっと若い人たちの手に移った。君らに任せよう。君らの健康とネアカに期待しながら。

『国民と森林』
―ご意見をお寄せ下さい―

『国民と森林』が今後取り上げるテーマについて読者の意見を求めています。

ご意見を事務局へお知らせ下さい。編集委員会で論議し具体化していきます。

国民森林会議
『国民と森林』編集部

公開講座の記録

私の林業経営

山縣睦子

一、林業経営を継ぐ

昭和四九年に主人が突然亡くなり、林業に無縁の主婦から転身しました。門前の小僧で、日常生活の中で林業経営に触れてはいましたが、生家も新潟市で都市部でしたから山に関する知識は何もありません。どうして跡を継いだのかとよく尋ねられますが、私自身も天命としか考えられません。

林業経営者が交代すると相続税が課せられます。今でも苛酷な税ですが、私が相続した時はもっと厳しく、何の準備も説明もないまま、一人で対処していかなくてはなりませんでした。

葬儀や法事を終え、今後の経営を考えました。農山村ではしきたりや地域の行事への参加などが大事な要素を占めています。子供たちがまだ大学生だったことと、矢板市の現職市長だった主人の後継者に息子をとの勧めを断るには私が跡を継ぐ方が良いと判断しました。

それでも一団地が約四〇〇haという山を目の前にした時は本当に途方に暮れました。それに主人は施業計画の認定制度などに関心がなかったので、相続税申告に必要な森林簿などが私の手元になく、一からのスタートとなりました。

そこで私は県から森林簿代わりのものをお借りし、うちの作業員に毎日山に連れていってもらい現場と照合しました。申告期限は半年後なので、とにかく一生懸命歩いて勉強しました。どこに何年生のどんな木がある、ということから、杉の三〇年生なら胸高直径や樹高がどの位で、一ha当たり何㎥あるのか、何haの山を伐採したら丸太にして材積がどの位になるのか、などということをともかく頭の中に入れました。

二、経営方法の改善へ

それはまた同時に「始めに山ありき」からのスタートでもありました。林業は木を植える事から、と考える人は造林から覚えなくてはならない。でも、私の場合は幸か不幸か、既に杉、桧の山が出来ていたので、それを伐って売ることから始まりました。

私が継いだ山は戦後植えた二五年生以上の木が多い山だったので、順繰りに伐って何年もつか調べてもらったところ、杉は四〇年生、檜は四五年生を適正伐期として皆伐していくと計算すると十年持たないということが分かりました。

それでも最初の一、二年は番頭さんの言う通りに伐っていました。伐って椪積をし、二〇人ほどの材木屋さんに入札をさせる。その入札の値段も人任せでした。

そのうちに山縣さんの材は談合で入札が行われているなどのよからぬ噂が立ち始めたので、色々な方に売り方や適正な価格などを教わりに出かけました。

県森連の共販所なら正当な値段で売れると聞いて、山での入札は全部やめて県森連に委託しました。そのうちに、そこに払う二〇%の手数料を省くには自分で売ることだと考え始めました。これは素人の強みで、どういう売り方をしたら一番高く、つまり納得できる値段で売れるかをいろいろと調べまして、例えば檜は関西の市場に出すなど、同じ材料でも少しでも高く評価してもらえるよう工夫しました。

ところでこの辺りの杉は地味が良すぎて成長が早いため「野州材」として昔から二流三流材といわれておりました。また東京に近く自然災害も少ないためのんびりとした県民性があり、いい材を作ってより高く出荷しようという風潮がない。

そんなことが分かってきた頃に、他県の林業家と交流する機会に恵まれ、やはり林産物はのんびりと育てるのではなく、競争して良いものを育てるべきだと考えるようになりました。

三、高付加価値の山を目指す

苛酷な悪税である森林相続税を体験したおかげで多くのことを学ばせてもらいました。

その一つは山林評価です。四〇年生の杉はha当たりいくらという評価額が決められていますが、実勢価格とはかけ離れています。枝打ちなどの手入れをして付加価値をつけた木なら、相続税評価の五倍や十倍になります。同じ評価なら実際の価値を高めておくことが、相続税を乗り切るための方法だということを学びました。

相続して、二、三年後に「日本の林業を良くする会」という、大臣賞や天皇賞などの受賞者の会に入れていただき、各地の成功事例を見ることができました。その時私は五〇歳を過ぎていたのですが、無節の材料を作る枝打ちを導入しようと決心しました。新しい事に挑戦する事に意義があると思ったものですから。

地味や苗木の種類も違うのだから、同じ山ができるかどうか分かりませんよ、と言われました。それでも、いま始めなければ間に合わない、三重や愛媛の先進地の五〇%の出来でもいいのではないかと考え、若い人を球磨町の篤林家に派遣し枝打ち技術を学ばせました。

その人たちが帰ってきて枝打ちした木がもう伐期になって、そろそろ結果が見えて来ました。一番多く枝打ちしたのは昭和五五年から六〇年にかけてで一年に延べ三〇～四〇haも打った事もあります。一本一本手作業ではかどりませんが、能率を上げることよりも、むしろ丁寧にして、枝打の成果があがるようにと心がけてもらいました。その結果栃木県の中では枝打ちを早くに導入し、よく手入れされた山として評価されています。

四、間伐による収入を確立

相続税から学んだもう一つのことは、恒常的な収入の道が必要だということです。当初は年に五haずつ伐り、翌年に植林をする、いわゆる皆伐・再造林のマニュアル通りの伐採をしておりました。一ha当たり五〇〇万円で売れたとしても、三〇〇万円は地拵えや苗木、労賃、経費など植林に費やされ、残る二〇〇万円も翌年から一〇年間ほど下刈りや除伐などの経費として必要です。つまり三〇年生位になるまでは収入はゼロです。伐って得た分をまた山に投入しないと持続できないのです。

私はその間手元に何も残らないことに大変危機感を抱きまして、現在の言葉で言う「多間伐、多収入」という方法を考え出しました。

従来の間伐というのは、四～五〇年生の皆伐を目指して悪い木を間伐し良い木を残すというやり方ですが、それでは五〇年間無収入なので、収入を得ながら林業経営をしていく方法として、皆伐をやめ間伐だけに切り替えました。

最初は山仕事をしている人たちからの抵抗がありました。間伐の時枝が隣合った木を傷付けるとか、能率が上がらない、搬出が手間取るなどの理由です。でもデメリットだけを考えていては進まないので、実行に移しました。実際には枝打ちをしてあるけど、傷も少なくてすんでいますし、このやり方に馴れて来ればそれ程作業能率もかわらなくなりました。

五、持続できる林業に

高知県のある篤林家による計算では、ha当たり四〇〇〇本植林し一〇〇年生までに四、五回の利用間伐をして収入を上げる。間伐率は二〇%位ですが、それを繰り返して長伐期に移行するのです。一本の材積は三〇年生の時〇・一〇㎥、一〇〇年生では一・五四㎥になる。すると一つの林の中での本数は減るが材積は増える。最終収穫の三〇〇年の時の本数はha当り百本となり、材積はha当り一二〇〇㎥との計算です。

この計算を見て私はせめて二〇〇年伐期にしたいと思っています。二〇〇年生で伐ったとすると単体積七㎥の木が二四〇本残る。五〇年伐期では単価が安く、現在では㎥当たり一万五〇〇〇円から一万七〇〇〇円位にしかなりません。経費を引くと手元に残るのは三分の一位でしょう。それで翌年からまたゼロからのスタートをしていくとしたら、山の経営は成り立ちません。第一、五〇年生という年代は、まだ杉の成長期に当りますから伐るのは勿体ないと思います。

自分一代ではいい林を作ることができない。

継続が必要です。そのためには、次を引き継ぐ人にいい木＝内容とともに、ある程度林齢が高くいつでも伐って売ることができる木＝を残しておくことが必要です。また同時に山林相続をしやすいようにすることです。ゼロにとは言いませんが、私たちの納得のいくような税制にしていただきたい。山林が他の資産と同様の課税では、日本の森林は滅びてしまうと思います。

≪スライド上映≫

・二段林です。上木に杉・檜があり、六八年生位になっている。下木が二〇年生ですが、真っ直ぐで年輪幅の詰まったいい木です。
・同。「倉掛二号」という地元の苗木です。枝打ちしやすく根曲がりがないのが特徴。上木下木とも枝打ちがしてあります。
・標高六〇〇メートルほどの所にある檜林。去年八〇年生位で間伐して、三重県に出荷したところ地元に出す値段の倍位で売れた。
・基幹林道。延長三〇〇〇メートルほどあり、一〇トン車が上がれる。
・白くペンキを塗った木は、標準木。最後の枝打ち後から、枝下径、枝下高さ、胸高直径などのデータをとった木です。
・うちの山で一番標高が高い所にある杉林。九五年生です。
・その隣にある八〇年生の檜林。去年この中に作業道をつけたので非常に出しがよくなった。
・三メートルの柱材。柱角だけを出荷している。

六、多間伐の実際

いまお目にかけた多間伐の第一の目的は、柱材を生産することです。柱材は三メートルに製材した時に末口が一四、一六、一八センチが適寸で単価的にも一番高い。これまでの最高値は枝打ちをした檜の丸太で㎥二五万円余です。枝打ちをしないものはその時で五万円余。

間伐は檜で三〇年前後から、杉はもう少し早い。その時期一〇年間は次々に間伐して柱材が生産できるという仕組みです。筍と同じで一番早く育った木から伐っていくことで、一二、三年間同じ林地から柱材だけを収穫していけます。

全体で二割無節がとれれば、あとの材は二等材でも、その一団地は枝打ちをした甲斐がある、というつもりで育てました。四面無節は、いくら名人が枝打ちしても一五%位しかとれないそうです。最初に枝打ちを学んできた人たちは今では名人級ですが、それでも私は四面無節が一割、三面無節が二割とれれば、大成功だと思っています。あとの七割程度の木も、必ず真っ直ぐになっているはずですし、枝が少ない分上に伸びているはずですから。

七、木育ては子育て

施業を通じての実感は、育林と育児は同じだということです。それで「木育て」（子育て）という造語を考え出しました。子供も兄弟が多いと切磋琢磨して伸びます。森の中の木も、仮に一本だけずば抜けて早く成長すると、私の所などは北風が強いので痛めつけられてしまいます。また大きい木に隣り合った木も七〇年生位になると細くても真っ直ぐないい木に育ちます。子育て同様、過度な甘やかしや栄養を控える。そして森は集団で育つ場ですから、一人の秀才を大事に育てるのではなく、どの木にも一様に目をかけ手をかけてバランスを保つ事が大切だと思っています。

（林業経営）

郷田　実

本物の山村づくり

一、かつての綾町

面積一〇〇平方キロほど。七八%が山林だが、ほとんどが県有林（旧御用林）なので、山村でありながら町民の私有林はほとんどない。それに対して綾営林署は九州最大の生産量を誇る。この九州一の営林署が町の人々の就労の場となっていて、戦後の復興期には置き屋が二軒あったほど町も賑わった。

農業も綾北川、綾南川という暴れ川がある上堤防がなく台風銀座でもあるため、川の通る農地は荒れ放題で作物はよその半分位の収量だっ

た。綾町の農協の仕事は農産物を出荷することではなく、宮崎の市場からおいしい野菜をいかに安く仕入れてくるかということだった。

しかも国有林や県有林からの税金収入がなく、宮崎県一の貧乏町だった（現在は若干の交付金がある）。

農協の一職員だった私が突然助役に任命されたのは昭和二九年三五歳の時だった。当時の町長がユニークな方で、助役と同時に公民館長も任命された。行政ばかりか教育の分野までと恨んだが、これが非常に役立った。公民館長と区長の連絡会に出席すると、私が若かったせいもあるが、要求や議会・町長の悪口ばかりで何もしない。

昭和三〇年代に入ると山の仕事の機械化が進み、港までの輸送手段も馬車からトラックに変わり、仕事が全くなくなってしまった。

町の人口も昭和三五年から昭和四〇年の五年間で八〇〇〇人から一気に半減した。その後も人口の減少は続いた。そして夏祭りや秋祭りだけではなく一切の行事が消えていった。また他町では高校進学率が三〇数%であるのに綾町では一〇%程度で集団就職が大部分だった。

私は町長に「働く場がないということは人の住めない町になることで、大変な問題だ」と進言した。しかし機械化の波は止められず、とうとう「夜逃げの町・綾」となってしまった。銭湯も呉服屋も借金がかさみ一家で逃げ出していくのです。

そのゴーストタウンに火災が起き、悲惨な事態になった。五、六軒あった医者も皆無になり、救急医療はもちろん小中学校での予防注射や検診にも支障をきたした。

二、町長に就任

町長も心労のあまり倒れ、私も助役を一二年勤めた関係上引き受けることになった。その際には「自ら治める自治の心が町になくなってしまった。区長制を廃止して自治公民館一本とする、公民館運動の町づくりを進めよう。」と訴えて選挙運動をした。

綾町が発祥の地である自治公民館というのは、各集落ごとに公民館を持ち、そこで話合いをし、地域での活動を展開するという方法です。従来の区長の任務である各種会合の周知徹底だとか統計、選挙の入場券配布や納税などは役場で何とかできる。しかし次の時代に町をつくる子供たちの教育まではできない。

当時は自分さえ良ければいいという風潮が強まりつつあったので、子供たちの手本になるような生き方をしなくてはいけないと考えた。子供たちは地域社会の活動や両親の生き方を見て育つのだから。

三、町づくりの基本理念

このような状況だったので、子供たちが誇りを持てる町づくりを実現しなくてはと痛感した。そのためには先ず働く場を作ることが最大の課題だった。第二には町民が自治意識を持ち、全員参加の町づくりを進めること。第三は、子供たちが誇りを持てる町、生活を実現すること。

そこで九州一の木材の集散地だからと、木工の町を考えた。かつては水屋や箪笥を作る指物大工がいたが、ベニヤに押されて消えていった。その文化を掘り起こそうと町の青年を石川県に派遣して、くり物や漆工芸の勉強をさせた。

その頃、綾営林署長から、国有林の真ん中にある三千何百haの王子製紙の山と、現在の国定公園内の立木との交換を持ちかけられた。その山はすでにハゲ山になっているので、私は里山を残したいと考え交換を拒否したが、林野庁の決定を変えることはできなかった。

その際に森林の機能は木材生産だけではないはずだと考え、多面的な機能や生態系に注目してみると、いまの農業は自然を略奪して成り立っているのだということに気付いた。

そこで、ミネラル分が一杯の健康な野菜を作る町になろうと考えた。国が豊かになれば必ず健康を買う時代がやってくる。健康は食べ物だ、本物の野菜や米を作る町になろうということだ。

そのうち昭和四一年、運良く中尾佐助先生が「照葉樹林文化論」を出された。私はこれに飛びつき、本当に眼が醒めた。私たちの奥山では天蚕を作っていたし、隣の須木町ではいまでも山に茶摘みに行く。各家庭で繭を紡ぎ、至る所に染物屋があり、お婆さんたちが織物をしていた。また瓦屋さんも土管屋さんもあった。私たちの暮らしはまさに日本文化のルーツではないかと驚嘆した。そして、使い捨ての文化は飽きられ、本物を求める時代が帰ってくるに違いな

いという確信を持った。

営林署長の話があるまで特に山に対する考えはなかったが、おかげで町の目指す方向を考えるようになった。そして町民に対し、将来は「日本で一番土を大切にする町」「本物の野菜を作る町」「本物の水屋、箪笥を作る町」になろうと呼びかけた。ところが、除草剤や化学肥料の使用は、国が認めている。町民からはなぜ近代文明を否定するのかと批判された。

しかし私は、時代を先取りすることが必要であり、宮崎の中で一番貧乏な町が、ニーズに応えていくという他の町と同じ姿勢ではダメだ、と説得した。各省庁からの文書にも「ニーズに応える」との表現があるが、行政がニーズに応えるというのは恥ずかしいことだ、わが町から「ニーズ」という言葉をなくそうではないか。こんな話を随分としました。

地球を壊さず、人を騙さない、自分の良心に恥じないもの、それが本物だ。誰も自然だとか生態系などの話をしていない三〇年も前ですから、こんな話をするとバカ呼ばわりされました。まして、これからは「物余り」の時代であるのに、町として作った経験のない物を売り出そうというのだから大変でした。

四、実際の施策

前町長が堤防の築造を熱心に進めていたので、山の土を客土として区画整理事業をした。その結果、反当たりの米の収量もかつての五、六俵から一二、三俵に増大した。

また物作りだけではなく、町全体がどこよりも自然を大切にする町にならなくてはいけない。そこで、町の中を緑でいっぱいにしようと提唱した。苗作りのための施設や機械は行政で整備する。しかしそこで苗を作るのは町民であり、植えて育て、管理するもの町民の皆さんだ。素晴らしい町をつくるにはあなたたちが動くことだ。何もしないでいるということは、子供たちに何もしなくていい、と教えていることだ、と説いて回った。

いまではこの寒い時期でも農道や裏道まで町中に花が溢れている。毎日町民が交代で出て世話をする仕組みになっている。

また屎尿も処理施設から海に捨てていたが土に返すべきだと考え、肥料工場を建設した。しかし農林水産省は土を作る施設という考えを認めず最後まで補助金を出さなかった。そこで「綾方式」「郷田方式」で独自に建築した。

残飯も大切な資源です。二〇年間ずっと、毎日朝昼に残飯を収集し肥料としている。紙も肥料。使用済みの油も回収して石鹸を作る。

リサイクルを徹底し、その美しい環境の中で物作りを楽しむ。楽しんでは物は作れないと言われたが、売らんかなの時代、大量生産の時代はもう終わる。これからは相手に楽しんでもらい、喜んでもらい、それによって自分も楽しめる物作りだ。

五、文化をつくる

文化交流とは何かということからの論議だった。眠っている文化を掘り起こし、土地の匂いのするものを手と足と頭を使って作る。大自然があるというだけでは交流は生まれない。その自然を大事にして物作りを楽しんでいる人々がいて初めて心の交流になる。

交流は掛け算だ。〇・いくつかの町民が他の町の方と交流したら綾町のイメージはマイナスになる。一・一以上の人になることだ。生活文化を掘り起こして楽しんでいる人は一以上の人だ。〝もうけんかな〟の物づくりの人は一以下の人。いまの子供は何もしない、知らないと嘆くだけで行動しない人は一以下の人。綾町が一の人ばかりでは、いくら交流があっても町としての発展はない。新時代は「心時代」だ。綾町に大勢の方に来ていただき、心からお迎えし、お送りする。

≪質疑・応答≫

◇町内の人工林地と照葉樹林地の割合は

郷田　綾営林署の町内の管轄での人工林地は二〇〇〇ha程度。管轄市町村内では須木町や国富の方が大きい。特に厳しい急傾斜や峰のあたりは照葉樹林地として残っている。

緑の国勢調査でも綾町は全国一照葉樹林帯が多く三五〇haある。五、六〇〇メートルより上に行くとモミ、ツガ、ケヤキなどです。

町内の林業は、子供の頃に製材所が四、五軒あったのみ。素材が出ていくだけの町だった。

◇手作り品での収益は

郷田　町民の手作り品は「本物センター」だけ

で年間三億数千万円の売上げになる。出品者から手数料一〇%をとって運営している。そのほか世界一吊橋、綾城、宮崎市の綾物産直販売センターでも三億円。

農業者には年収一千万以上の人が多い。知事からの要請で東京や京都にも出荷しているが、これ以上の作付けは無理だと一様に言っている。

◇畜産は

郷田　多くの農家が牛を飼っている。また集団で養豚場も経営している。豚の飼料も養豚農家が作付けし飼料工場で製造している。豚肉は味がいいので大変な高値で売れる。

◇高い理念を実現できた鍵は何か

郷田　町づくりの基本は自治公民館運動。日本の国の一番の欠点は議論のないことだ。町の計画は全て各集落で徹底的に議論してもらうことにした。議会を後回しにするという批判も出たが、提案するからには町民の理解が必要だからと、先ず自治公民館に下ろした。その結果を自治公民館の連絡会に出し、場合によっては二〇人程の委員で検討していただくこともある。自治公民館での話合いには我々も加わることもある（自治だから自主的、自発的だから原則として行政は加わらない）。私も毎晩出ていき町民と呑み交わしながら議論をしていた。

◇年間の観光客数は

郷田　一三〇～一五〇万人。多いのは福岡など九州からだが、関西方面からも増えている。福岡からはバスで五時間位だが宿泊は宮崎。宮崎からならバスで一時間位です。

◇会社勤めの人はいないのか

郷田　昭和四〇年代に二つの工場が入ったが、町民は野菜作りや物作りの方が楽しいし、収入も良い。日常生活に束縛されないといった考えから、現在のところ綾町民の方の勤めは非常に少い。現在工芸家だけでも六〇人ほど住んでいる。

かつては大阪などの都会に出た子供たちは自己紹介の時に「宮崎県」とだけ言っていたが、いまでは「宮崎県綾町です」と言い、「日本一自然の残っている町ですよ。手作り工芸の町、有機野菜の本物の町です」と胸をはって言えると喜んでいます。

人口も、住宅政策は一切していないが、Uターン者も多い。地元の人が模範にするような人にUターン者ではなく、都会生活に疲れたような人達が移住してこられ、有機農業に、工芸に、パン工房、食品加工などを積極的にやっておられる人達です。

いま国でグリーンツーリズムを奨励しているが、私がやってきたことは、それではなかったかと思っている。しかし多くの方が私の町に来られますが、買い物だけで帰ってしまう。自然に親しみ、モノ作りを楽しみ、生活文化を楽しもうという人がまだ数少ない。

じっくりと腰を落ち着けて交流する人が増えて始めて町の文化も高まり、より素晴らしい生活ができると考えています。どんな時代が来ようとびくともせず、誇り高く生活できるような町にしていきたいと考えています。

（前綾町長）

森林・林業・林産業と地球温暖化防止検討会が報告まとめる

地球温暖化防止京都会議の結果を受けて、国内の森林・林業などの施策をどうすすめるか、を検討していた林野庁長官の私的諮問機関である「森林・林業・林産業と地球温暖化防止に関する検討会」が、四月二三日提言をまとめた。

提言の要旨は、①森林の整備（保育・間伐や低位利用地への植林等）、国土緑化運動等への国民参加の森づくり、森林情報管理の充実、木質資源の多段階かつ長期にわたる利用の促進（木材利用推進、リサイクル利用やエネルギー利用）、国際森林・林業協力（開発途上国への森林・林業協力等）、研究開発（製品が原材料から生産され消費、廃棄されるまでのライフサイクルを考えて、環境に与える影響等を評価するLCAの充実、育種等）を積極的に推進。②地球環境保全に適した二一世紀型の新たな社会システムの一環として、森林の整備と木材の利用推進を一体的にすすめる「森林・木質資源を活用した新たな循環型のシステム」を普及・定着させる、というもの。

この検討会委員には、熊崎實筑波大学農林学系教授を座長に、木原啓吉日本ナショナル・トラスト協会副会長など国民森林会議会員も加わり一一人のメンバーで、二月二四日以来五回の会議を重ねて審議していた。

林業白書を読む

木材不況の実態と問題点

榎戸勇
（株式会社榎戸材木店取締役）

平成九年の木造住宅着工面積は前年比マイナス二一・六％とのことである。木造住宅には木質プレハブとツーバイフォーが含まれており、これらの減少率は小さいので、軸組み木造住宅の着工面積は二五％位縮小したのではなかろうか。

昔、農業経済学を東畑精一先生に習ったが、一般の農産物の需要は傾向的に増減するが短期的に急増したり急減したりすることはほとんど無い。従って価格の騰落は主として供給の増減、つまり豊作か不作かによるとのお話であったように記憶している。

しかし、木材は全く違う。昨年の軸組木造住宅建築用製材品の需要が着工面積に比例するとすれば、需要が一気に二五％も縮小したことになる。昨年の夏頃までだれがこのような事態を認識し対応し得たであろうか。

昨年の北米材輸入は対前年比丸太はマイナス二〇・二％、製材品はマイナス一七・八％であったが、これは夏以降急ブレーキをかけて削減したためであり、初夏までは前年並みの入荷量であった。従って需要不振で山になった在庫が梅雨を迎え荷痛み懸念で投売りされたのが暴落の発端である。

最近の北米材入荷量は平成八年に比べ丸太、製材品共に半減しており、在庫量もほぼ当時の半分になっているので、円安にもかかわらず市況回復の目処がたっていない。米栂柱角の卸売価格は一立方米三九、〇〇〇円で、昨年一月の六三、〇〇〇円に比べ三八％の暴落、しかも需要不振で扱い量も減少しているので、木材業界各社共売上高は半分以下であり、行きづまる業者が月毎に増えている現状である。

国産材業界も同様で近県材の桧柱角は一立米六〇、〇〇〇円、昨年年初は一一五、〇〇〇円であったので、ほぼ半値になった。これでは流通業者も製材工場も林家もやっていける筈がない。林業の崩潰が懸念されている所以である。

それでは木造住宅着工が回復すれば問題が解決するのであろうか。どうも、そう簡単な事態ではなさそうである。

木造住宅建築の担い手が街の大工、工務店から大手、中手の建築業者へ移行した。この傾向は一〇年位前から見られたが、昨今の建築不況のなかで彼等は形振り構わず受注競争を繰り広げ、値引きと強引さで仕事を受注している。また、デザインだけでなく、耐震、健康、更に家族のコミュニケーションの場としての住宅設計等アイデアを競っている。その熱心さは天晴れというしかない。しかし彼等は従来の流通ルートから製材品を購入することは少ない。そして築後発生するクレームを惧れるため、人工乾燥材、更に集成材を多用し、プレカット加工をして現場で組みあげる。工期も短いし、一見見事な出来栄えである。集成材は狂いの少ない北欧のホワイトウッド（エゾ松の一種）が主流であり、ツーバイフォー建築はカナダのSPF（スプルース・パイン・ファー）が主材料である。未乾燥の米栂や国産材の製材品は主流から外れ蚊帳の外に置かれ、需要の回復が期待できない惧れがある。

しかし、世の中は本物指向へ向かっている。集成材やF2以下の合板の接着剤は健康にどんな影響があるのか、エゾ松類の柱やスタッド（ツーバイフォーの骨組み柱）は高温多湿のわが国では数年で腐れがでてくるのではないか、（本来エゾ松柱は北海道以外では使われていなかった）つまり未解決な問題が多いのである。

施主が末永く満足して住んで頂ける木造住宅を建てるための製材品を供給すること、問題解決はこの一点に盡きよう。

真剣に取り組む林家へ助成を

真砂典明

いま本当に必死なんです。真剣なんです。この厳しさをなんとしても乗り切って光明を見出だしたいと頑張っているんです。

五〇年代頃まで山の価値が適正に評価され認められた時代がありました。が、それ以来木材価格は低落を続け今日まだ続いております。

昭和五五年の木材価格を一〇〇とした時、平成九年が四二、今年に入って更に価格は下げ続けております。一方、働く林業技術者の平均賃金は、昭和五五年を一〇〇とすると平成九年が約一五〇になります。木材価格は下がり続けて賃金は依然として上がる林業の現実を……。

先日、ある県の林業家から電話を頂いて用件のあと、最近の林業事情（木材価格の低落状況など）について長話しをしました。その中で彼曰く

「かつて在京中多くの林業関係者（公務員・団体関係者ほか）と話しをしてきたが、数字や言葉で林業事情の厳しさは解っていても肌で感じる深刻さはない。いま私たちの林業経営に新しいアイディア・工夫をこらして取り組まなければ……」と真剣な口調で語っていました。更に話しの中で、昔本多静六博士の財産三分法を教えられた。その時はなる程と解っていても三分出来ていない現実を嘆いていました。

さて、中小規模林家は複合経営で林業への依存度は低いのですが、一〇〇～二〇〇ha程度の専業林家はそれこそ大変ですよね。

最近の状況下で、経営管理費と生活費を可成り切り詰めても年間凡そ一〇〇〇万円は必要でしょう。その三分の一を雑収入に見込んで残りを林業収入とした時、仮に六七〇万円を得るには、六〇年生約二ha六七〇㎥位の処分が必要となります。

皆伐をすれば再造林をしなければなりません。最低の保育までにかかる経費ha当り二〇〇万円・二haで四〇〇万円とすると残りで果たして生活出来るのでしょうか。最も新しい情報で、A県T町で立木処分をした所、七〇年生の杉約二五〇㎥で山手立木価格二四〇万だったそうです。これではとても再造林など不可能ですね。

私たちの森林組合では、平成八年度まで凡そ一〇年間、出資並びに事業分量配当を続けてきましたが、平成九年度遂に赤字に転落、無配当でした。景気の低迷と林業不況が如何に厳しいか以上の事例でお解り頂けた事でしょう。

私は小さいながらも専業林家として、なんとしても林業を続けてゆかなければなりません。そのためにも今まで重ねてきた「小さな点の行動」をこの厳しい時にこそ実りあるものにして、まさに難問を乗り越えてゆかなければならないと考えております。

所で、今年の林業白書・序説の初めに、「…また民有林についても公益的機能が十分に発揮されるような森林の整備を推進…」とあります。私たち林業人は経営山林の人工林を最大限経済林としての機能を高めることが、一方で公益的機能を高度に発揮するものと確信して、健全な人工林の保続の為一層力を入れてゆきたいと考えております。

在村（町）して積極的に林業経営に取り組んでいる林家には、もっともっと手厚い助成策があっても良いのではないでしょうか。

昨今、国策の中で銀行・ゼネコンへ投ずる金があるなら、公益的機能を持つ森林造成に貸した国が借りた林家に帳消しにする位の施策が打ち出されても良いのでは……と考えるのはチョット虫が良すぎるでしょうか……。

これを云うと「経営権の放棄だ！」と人は云うでしょう。私もそう思います。

しかし、国有林も公有林も経済林から環境財保護へと大きく方向転換しましたね。それの方が国民の理解も得られ予算も出易いですから?…。

でも私たち民有林は、国の施策の方向にあるとは云え、林業経済に依存する専業林家にとって今や…。

（林業経営）

JUON（樹恩）NETWORK創立総会
「大学の森」オープンセレモニー開催される

JUON NETWORK事務局

去る四月二七日にJUON NETWORKの創立総会と記念シンポジウムが、翌二八日には「大学の森」オープンセレモニーがそれぞれ徳島の三好郡池田町と井川町で開催されました。

JUON NETWORK創立総会

創立総会と記念シンポジウムは池田町の総合体育館にて、地元の方約二五〇名・県外より約一五〇名合わせて約四〇〇名の参加をもって開催されました。なかには新聞の紹介を見て、沖縄から一人で参加した女子学生や東京から参加した一般の方もいらっしゃいました。

創立総会は、約一時間で行われ、発起人より経過報告・設立趣意書・会則などが提案され、承認されました。また会長・副会長・理事・監事の役員の選出も行われ、会長には大内力全国大学生協連会長が選出されました。

来賓には、高橋勲林野庁長官の代理として田尾秀夫指導部部長・圓藤寿穂徳島県知事・竹本成徳日本生協連会長理事が出席されそれぞれ祝辞をいただきました。

このなかで、竹本日本生協連会長は、神戸の震災時のボランティア活動にもふれ、「今直面している問題が複雑で解決するには困難であり、人間が、人間らしく力を合わせて立ち向かっていくことが求められている。今回大学生協が中心となって、その精神を持ち、しかもネットワークという形のすばらしい組織をつくられたと思う。私はこのことを一人の人間としても喜びたいし、今後も協力していきたいと思う。」と述べられました。

総会記念のシンポ・講演も

創立総会後に行われたシンポジウムは、大内力会長の記念講演とパネルディスカッション及びアトラクションが行われました。

大内会長の講演は、「JUON NETWORKへの思い」という演題で、ひとつは都会の人々と農山村の人達のコミュニケーションがなされ、相互の理解が深まることが大切であること。また教育の問題を考えるときに、その人間形成において川・海・山などの自然が非常に大

切であること。そしてこのふたつが結びつくところにJUON NETWORKの一つの意味があるという趣旨で話されました。

続いて行われた、パネルディスカッションは、筒井迪夫さん（東京大学名誉教授）・宮田繁幸さん（文化庁文化財保護部伝統文化課文化財調査官）・木元理夫さん（社会福祉法人松江ちどり会理事）・中瀧清文さん（徳島県三好郡井川町長）・山本学さん・コーディネーター：小林正美さん（全国大学生協連専務）という多彩な顔ぶれで行われ、それぞれの立場からJUON NETWORKに対する期待が述べられました。

アトラクションは、佐渡猿八文弥人形「猿八座」の西橋健さんと地元の徳島県立城北高校民芸部の阿波人形浄瑠璃の実演が行われ大変好評でした。

二七日のしめくくりとして、地元の山菜などを賞味しつつ、途中には阿波踊りも交えながら全国の人々が交流をしました。

「大学の森」オープンセレモニー

翌二八日は、午前一〇時より「大学の森」オープンセレモニーが行われました。

この「大学の森」は、徳島県三好郡の井川町と西祖谷山村にまたがる地にあります。唐松の新緑が美しく、敷地内をアマゴの泳ぐせせらぎが流れ、小鳥がさえずり、海抜一〇〇〇mの絶好のロケーションにあり、地元では四国の軽井沢と呼ばれています。そこの森林約三・三ha（三〇年から四〇年の唐松、杉、桧の混合林）を今後「大学の森」として管理運営していこうとするものですが、当面は、学生達の手による森林学校の開催、徳島大学三井ゼミの学生による林業体験実習、地域の方々を講師としたさまざまな生活体験や文化体験講座の開催等が予定されています。

セレモニーは、JUON NETWORK会長である大内力先生と井川町町長での協定調印式、メモリアルボードの除幕式、記念植樹を行いました。

徳島大学学長の斎藤史郎先生からは来賓としてのご挨拶をいただき、地元からも徳島県議会議長の俵徹太郎さん、三好郡町村会会長真鍋晃さん（三好町町長）に祝辞を述べていただき、林野庁からも指導部計画課課長補佐の溝上千草さんより大きな期待をこめられた挨拶をいただきました。

様々な形で学生がここをホームグランドとして森林体験をし、森林の大切さに関心を示し、また自身も森の緑に心身ともに癒され、活力の源となるよう活用されることが期待されます。

日本生協連の竹本会長の挨拶にもありますように、大学生協が阪神淡路大震災の時に建設した仮設学生寮に、徳島県三好郡の森林組合や林業関係者の方々が杉の間伐材を提供していただいた縁で徳島の農山村と都市の住民が森林ボランティアを通じて交流が深まり、それが全国的に広がって今回のJUON NETWORK（樹恩ネットワーク）の創立へとつながりました。創立はしたもののこれからの活動が重要です。

当面の活動としては、徳島の大学の森では七月下旬に行われる徳島大学三井先生の森林実習、八月二日～四日に行われる「森林の楽校'98」の開催、一〇月には富山県利賀村での「廃校復活サミットIN利賀」等を開催する予定です。

また、六月一二日現在の会員は、個人会員六〇五名、団体会員八五団体となっています。しかし、いずれも当初掲げた目標（個人一、〇〇〇名、団体三〇〇）には遠く及びません。国民森林会議のみなさんのご加入とお知恵をお借りしたいと思います。本誌の誌面をお借りしてよろしくお願い申しあげます。

JUON NETWORKの連絡先
〒一六六―八五三二 東京都杉並区和田
三―三〇―二二 大学生協会館内
JUON NETWORK事務局
TEL ○三（五三〇七）一一〇二
FAX ○三（五三〇七）一〇九一

（本稿は大学生協連機関誌UNIV・COOP二七六号の原稿に一部加筆したものです）

切り抜き森林・林政ジャーナル

〈新聞・この三カ月〉

3～5月

[毎日] 3月4日―全国漁民の森サミット

漁師たちが山に登って植林する運動が各地に広がっている。その運動の担い手がこのほど東京に集まって第一回「全国漁民の森サミット」（全国漁業協同組合連合会、海と渚環境美化推進機構主催）を開いた。漁師たちの植林が活発になってきたのはここ数年のことだが、運動の先駆けとなったのは北海道と宮城県。北海道では約十年前から漁協婦人部が中心となって植林を始め、これまでに約三十六万本の木を植えた。

「沿岸で海藻類や魚介類が減った原因の一つは、森の緑が少なくなったため」というのが植林を始めた理由だ。森林が豊かであれば、海のプランクトンに必要な養分が海に届き、大雨が降っても川が荒れず、沿岸の海が汚れることもない。漁師たちの合言葉は「森は海の恋人」だ。

[東京] 3月11日―花粉症は社会的病気

「花粉症は社会的な病気。医療で解決できる範囲は限られている」―。専門家の間からは行政などに対し社会問題としての抜本的な取り組みを訴える声が強まっている。具体策はスギ林の管理などによる花粉飛散量そのものの減少、ディーゼルエンジン車の排ガス規制などだが、どれも問題が大きすぎて、現状ではほとんど手付かず状態。耳鼻科専門医らは「このまま放置していると、次の世代には国民病になりかねない」と強く警鐘を鳴らしている。

[朝日] 3月18日―山に悩み、山に学ぶ―

遠目には緑でも、近づけばひ弱な人工林。ハイカーが山道で出会う手入れの悪い森は、林業の危機を訴えている。荒れるにまかされる森や林、「採算が合わないから」と嫌われる林業を再生させるヒントは、未来を担う若い力にあるのではないか――。東京・有楽町のマリオンで十日（三月）に開かれた「国民参加の森づくり」シンポジウム（国土緑化推進機構、森林文化協会、朝日新聞社主催、林野庁後援）では、森や林業とかかわる講師らが「森を目指す若者たち」をテーマに自らの体験を語るなかで問題点を出し合うとともに、会場の参加者らと、熱心な論議を繰り広げた。

基調報告・木許禧憲さん（学びの森学校教頭）

宮崎県五ヶ瀬町で中・高校一貫教育をする「学びの森学校」で教えています。森林を教育のフィールドにし、子供たちの「感性の錬磨」を図ろうと開講した公立学校です。独自の教科・科目として、地域の自然や生活、文化を教材にします。中学生は樹木調査、田植え、茶摘みなどを体験し、高校生は「森林文化」という科目で森と人との生活のかかわりを学びます。高三になると、自然をテーマとする卒業課題研究を指導します。

知識の量で勝負する教育より、知識の質を高める教育を目指しています。自然に触れ、さぐり、自然を広げる学習が、豊かな人間性を育てるのに重要な役割を果たしていると思われます。

[毎日] 3月28日―森林燃やして「温室効果実験」

日米の研究グループが今夏、米アラスカ州で森林火災を起こし、温室効果ガスの森林による吸収量と火災による排出量を検証することになった。百ヘクタール（一平方キロ）もの森林を実際に燃やす実験は論議を呼びそうだ。

実験を行うのは、北海道大低温科学研究所の福田正巳教授とカリフォルニア大生物学部のテリー・チャピン教授のグループ。

北極圏の森林面積は世界の約三〇%を占め、熱帯林と並んで温室効果ガスの重要な吸収源とされる。しかし、北極圏では毎年、野焼きや狩猟の際の火の不始末などが原因で本州の半分に匹敵する一千万ヘクタール以上が消失している。これだけでも吸収量が大幅に減るが、それに加え、火災跡地の永久凍土から、二酸化炭素に比べて数十倍の温室効果をもつメタンが大気中に放出されている。

[日農] 3月29日―造林、間伐の

補助充実を

林家が保有林の伐採、間伐を行わない最大の理由に「採算が合わない」ことを挙げていることが、農水省が二十八日までにまとめた「山林保有者の林業生活活動に関するアンケート結果」で明らかになった。

過去五年間に保有林を伐採した林家の割合は小規模林家で約一割、中規模林家で約三割、大規模林家で約四割と、全般的に低かった。伐採を実施しなかった理由は「採算が合わない」が最も高く、小規模林家で四割、大規模で六割と規模が大きくなるほど高くなった。間伐を行った林家の割合は保有林の面積が大きいほど高く、小規模林家で三割、大規模林家で七割となった。間伐を行わなかった理由は、どの林家も「採算が合わない」の割合が最も高く、次いで「労働力が得られない」を挙げた。

林家が林業経営で望む支援対策は、「造林、保育・間伐のための補助制度の充実」「税制上の特例措置の充実」「林道などの木材搬出路の整備」の順となっている。

【信濃毎日】4月15日―「赤字の森を」再建するには

今年の林業白書は、国内の森林面積の三割を占める国有林野事業について、これまでの経営重視から国土保全など公益的機能を重視する方向へ、転換をはっきり打ち出した。昨年十二月の林政審議会答申に基づいてのことだ。

森林のもつ小宇宙の働きを考えれば、同感できる。荒れる現状を手をこまぬいてはいられない。

国有林の累積債務は約三兆八千億円に膨らんだ。事実上の破たんである。白書はその経緯を述べながら、これから始まる抜本改革に国民の理解を求めている。

その点では、率直に言って失望を覚える。林野庁、大蔵省をはじめ政府の責任に踏み込まず、経過説明に終始しているからだ。失政のつけをそのまま国民に回すのでは、虫がよすぎる。

国有林野事業の債務処理は、旧国鉄の債務とともに昨年末、政府が決定した。一兆円は特別会計の中で五十年かけて返済する。残る二兆八千億円は一般会計に移し、利払いには国債やたばこ特別税を充てる。

どちらも長期にわたり、次世代にも負担を強いるものだ。それだけに、自らの反省に言及しないままの原因分析では、国民は納得しまい。今国会に提出されている国有林野改革法案などの審議で、林野庁、農水省は誠意を持ち、謙虚に説明すべきだ。

中長期的には、木材需要の八割を外材にたよる現状を改めていくことが望ましい。世界の森林面積は、熱帯林を中心に毎年千三百万ヘクタール減っている。北海道と九州を合わせた面積より広い。日本が世界の〝森食い虫〟との批判を浴びることにもなる。

二酸化炭素を吸収する森林は、地球温暖化防止にも貢献する。国内の森林機能を低下させてはならない。国産材が息を吹き返す時代まで持ちこたえる必要がある。

【毎日】4月15日―税金投入の反省が足りぬ

昨年の林業白書は、国有林経営の破たん宣言だった。十四日まとまった今年の林業白書は、これを受けての抜本的改革が主要なテーマとなった。改革の方向は、これまでの木材生産重視の国有林野事業を国土保全など公益的機能重視の管理型に改め、伐採、造林などの事業は全面的に民間に委託していくことである。

九七年度末で三兆八千億円に達した累積債務は、旧国鉄にならって低金利のものに切り換え、二兆八千億円を一般会計に移し六十年で処理、一兆円を独立採算ではない特別会計で五十年かけて処理する。金利負担についても、大部分は一般会計で面倒をみる。この前提として林野庁の組織・要員については簡素・効率化を目指し、徹底した合理化と縮減を行うというものだ。

林野行政の大転換という前向きの部分については評価できる。国土保全、水源かん養などこれまで意識されることのなかった森林の公益機能を金額で評価すると、年間三十九兆円という試算もある。ここに軸足を移すということは、我が国の林野行政が戦後初めて自前の哲学を持つということだ。しかし、あまりにも遅かった。先進諸国は、だいたい七〇年代に森林の目的を環境・国土保全に転換している。

確かに、戦後の復興期、高度成長期に森の生産力を無視した伐採を迫られたこと、木材輸入が自由化されたことなどの要因もあろうが、森林に対する哲学の欠如、政策転換の遅れが累積債務を異常に膨らませた。

山の保水力は落ち、広葉樹も減ってキズだらけになったところで、さあ、これからは国民みんなの森です。負担をお願いしますと言っているようにも聞こえる。

白書を読む限り、そこのところの反省がいまひとつ伝わってこない。倒産企業のトップというものは、普通、債権者に対して「悪いのは私らです」と謝罪するものだが、まるで不可抗力であったかのようだ。かくなる上は、税金投入の条件として自ら提起した組織・要員の徹底的な合理化を厳格に実行してもらうしかない。

【朝日】5月2日―みんなの森にしたい

国有林経営の問題は、長い間、独立採算性と膨大な債務の処理にあった。毎年の経費をその年の収入でまかなう独立採算制のもとでは、太い木に育つまで待っていられず、早めの伐採を続けてきた。土地や土石も売り払った。

「収奪的な経営」といわれ、それが国有林の荒廃をもたらした。しかし、そんな、無理を重ねても経費はまかないきれない。借金は膨らむ一方で、ことし十月時点で三兆八千億円に達する。

悪循環をいかに断ち切るか。いや応なく迫られた国有林経営の抜本改革だが、その柱となったのは、膨大な債務を処理するための新しい枠組みだ。

借金のほとんどは財政投融資でまかなわれているが、そのうち自助努力で返すことのできる一兆円と、返済のメドが立たない二兆八千億円とに区分けして、それぞれに方策をたてた。

一兆円は木を切り急がなくてもいいように五十年かけて返す。残り二兆八千億円の元本は、一般会計の国債に振り替え「凍結」する。遠い将来、国有林から上がった収益で返してもらうと大蔵省はいう。

年間七百十億円にものぼる利子は、農林予算の節約と、新設の「たばこ特別税」の税収を充てる。これで借金累増と荒廃の悪循環から抜け出せるかもしれない。

しかし、これは国有林改革の一歩でしかない。債務の切り離しと引き換えに、林野行政は「国民の森」づくりの責任を負ったと認識すべきだ。

白書は「国民に開かれた国有林を目指す」といっている。林野庁はその具体案を示さなければならない。

【読売】5月5日―森林をはぐくむ人を育てたい

森林という自然こそ、私たちが何にもまして守るべき大切な共有財産であることをいま一度確認しておきたい。

林業就業者が保全してきた里山、雑木林、人工林の荒廃が叫ばれて久しい。総務庁の調査によると、一九六〇年に約四十四万人いた林業就業者は、九五年には約八万六千人と五分の一に激減した。

過疎化や国産材の需要減といった社会的要因で、間伐、枝打ち、下草刈りなど、山を守る作業ができなくなった。密集する林の中に光が入らないため、植えた木の育ちが悪くなるばかりでなく、クロモジ、ナツハゼなど落葉広葉樹が自生できなくなった。

広葉樹が共生できる環境が衰退し、こうした樹相でしか生きられない昆虫、小鳥、動物がすみかをなくし、多様な生態系が崩れつつあることが問題なのだ。

昨年末の林政審議会答申は、森の公益的機能を発揮させるための的確な保全・管理を強調した。政府はこれを受けた早急な施策を図るべきである。

山をこまめに手入れするには機械ではできないし、政府や行政だけでも解決しない。国民が共有財産を守るため、腰を上げるかどうかにかかっている。

その動きがここ数年活発になってきた。神奈川県は九二年に南足柄地域育林隊を発足させ、毎年三十人が山仕事に汗を流している。森林面積が全国三位の岐阜県では、「口ではなく行動を」と九三年に岐阜県森林愛護隊を結成した。現在四百七十人の若者が登録し、年六回下草刈りに精を出している。

兵庫県は森林ボランティア講座を開いてきたが、義務感にかられた参加者八百人が一昨年「ひょうご森の倶楽部」を組織した。これまで千ヘクタールを手入れし、あと八年かけて一万ヘクタールまで広げる計画だ。

徳島県三好郡の八町村が作った林業センターが、阪神大震災で下宿を失った学生に間伐材で作ったミニハウスを提供したところ、九五年の夏から学生が返礼を兼ねて間伐作業を手伝っている。

これを知った全国大学生協連合会は、林業と大学生の交流を活かしたいと、全国の森林を守るボランティア活動を支援する「JUON（樹恩）ネットワーク」を結成、先週、同県池田町で設立総会を開いた。いずれも山の大切さを知った実践だ。そうした組織が二百八十ほどできている。

これを英国のナショナルトラスト運動のような形に発展できれば、現状はかなり改善されるのではないか。森林と林業を復活させるチャンネルでの交流に、積極的に参加できる土壌を育てたい。

アトランダム雑誌切抜き

2月～5月

◆森林ボランティアの活動プログラムを作ろう

米国有林は、72年から森林ボランティアを受入れ。96年には延八万人、人件費三五〇〇万ドルを節減。わが国でも検討が急がれるが、①ボランティア・森林所有者・コーデネイターが森林作りで合意形成、②ボランティアを客扱いしない、③魅力あるボランティアプログラム作成が必要（『森林小学校』No.14。全国林業改良普及協会・森林・林業教育センター）

◆木を植えた日本人／富山和子（評論家）

足下の土壌をつぶさず、一つ所で一万年もの間文化を養い続けてきた高度な文明国は日本以外にはない。これは世界の奇跡だ。鳥浜貝塚から出土した丸木船は、六五〇〇年前に植林されていたことを示す。日本書記・万葉集にも植林の歴史を見る。八二一年（弘仁12）大政官府が「水源林保全」を世界で初めて定めて以来、植林を積み重ね昭和の大造林一〇〇〇万ヘクタールにつなげた。しかし、山村の人をどう助け、「木を植える文化」をどう続けるかが問われている。（『ぐりーん　もあ』改題1号／国土緑化推進機構）

◆地球温暖化問題における二酸化炭素と森林／垰田宏（森林総研・森林生態科長）

日本で排出される二酸化炭素の総量（95年）は、一二一八三七七Ｇｇ（ギガグラム）、森林の吸収は九四六一九Ｇｇで排出量の八％。適地適木により林冠が閉鎖した状態が樹種を問わず一番吸収力が大きい。サンチャゴ宣言（①生物の多様性を最大限保全②森林の成長量以上に収穫しない③森林の健康を守る。歴史的変動を超えた攪乱、汚染から守る④森林の水土保全機能が十分発揮されるよう努力⑤地球規模の炭素循環に寄与⑥森林に結び付いた文化と地域住民の生活を守る⑦以上の実現のため法律や社会の仕組みを整備）の実施が必要。日本では、①間伐木や虫害木の有効活用、②木質資源の有効活用が望まれる。（『林業基金』3月号／農林漁業信用基金）

◆「ふれあい」の科学的解明を／岡和夫（元東京農工大学教授）

平成8年11月に閣議決定された「森林資源に関する基本計画」で森林と人との共生をはかる森林として五六〇万ヘクタールがあげられた。日本の森林の二二％、木材生産を中心の七〇〇万ヘクタールに比肩するもの。昨年11月の林政審答申でも、国有林の森林整備の柱として「共生」が盛り込まれた。ゾーニングはこれからだが、多様な森林の多い国有林だけに、現在に比して「ふれあい」の対象林は増えよう。今後「森林と人とのふれあい」の科学的解明が、国有林・民有林を通じて必要になろう。それに対応して、森林施業も森林の整理生態的特質を基本にしつつも、身体的心理的作用面も適切に配慮して行われることが求められる。（『森林レクリエーション』3月号／全国森林レクリエーション協会）

◆森林の多角的利用と新たな事業展開（昨年9月に開かれた「森林組合ビジョンフォーラム21全国交流会の第二分科会北尾邦伸座長・島根大教授のまとめから）

里山管理開発として木材発電を提起したい。山村のような分散型社会では自前のエネルギーを地域資源として森林から得ることは重要。雑木林を伐って、林床に光を入れ虫や草を多様に生息させることができる。スウェーデン・デンマークでは、木質系発電が炭酸ガスを排出しない発電システムとして認知され、炭素税もかからない。太陽光発電は、パネル製造に大量の電気を消費する。森林は太陽光を受け止め、原子力や地熱発電より地球にやさしい木材と森林を、エコマテリアルの中軸にすえよう。全国二〇〇〇の山村に、木材を燃料にして熱電併給のエネルギーセンターを作ろう。（『森林組合』3月号／全国森林組合連合会）

◆インドネシアの大森林火災と煙害／宮川秀樹（インドネシア森林火災プロジェクトチームリーダー）

97年10月現在森林は一七万ヘクタールの焼失。産業造林地が三万四四一一ヘクタール、保安林一万

九二一ヘクタールを含んでいて憂慮される。94年の煙害で95年から大臣通達で産業造林の火入れを禁止したが、火入れ地拵は続いている。焼畑農民は五〇～六〇万世帯ともいわれ、火災の原因となってもいる。予防・消火・復旧対策も、優先順位を決めて取り組まねばならない。日本の長年蓄積した熱帯林保全・復旧の技術知識の活用が可能だ。とくに地元民の予防意識の啓蒙と乾季のパトロールが重要だ。(『林業基金』3月号No.51／農林漁業信用基金)

◆さと山の自然調べ(二四〇九人が参加して全国九三三か所の里山を調査)

「里山の広がりとまわり」「林のようす」「水べ」「見られた動物」「ゴミのようす」「里山と人のかかわり」など調査。すべてが優れているもの二二一、自然の豊かさが目立ったもの二五六、適切な人のかかわりが目立つもの三四九など。里山が変わった原因は、①宅地開発②ゴミ投棄③過疎④地主の高齢化。ボランティアを含めて人手をかけることが必要だが、その制度は不十分。(『自然保護』3月号／自然保護協会)

◆温暖化対策としての排出権取引／山口光恒(慶応大学経済学部教授)

二〇〇八～二〇一二年までに90年比六%の温暖化ガス削減は、炭素一トンの削減コストが、米一に対し欧州一・六、日本三・三であり不公平。当初案より増加した三・五%は、先進国間の排出権取引と共同実施で対応しなければならない。途上国を巻き込んだクリーン・デベロップメント・メカニズムの活用、吸収源の増加なしでは実現の見通しはない。排出権取引は、排出量の削減が最小費用で実現することだ。これを炭素税とくらべると、コストが額で示される税に比べ企業コストが不明確。制度化のため、①排出権の価格、②排出権先物取引市場の育成、③モニタリングの重要性が考慮されるべき。(『Keidanren』4月号／経済団体連合会)

◆農山村の活性化に定年帰農を／荒井浄二(共同リース社長)

95年新規就農者一〇万人中、60歳以上が六割を占める。農業の近代化は、労働時間の短縮と単位労働時間当たりの収入の増加を目指してきたが、それが農業の楽しさを奪った。都市労働者は厳しい住宅事情や通勤地獄に悩まされながらも、定年後は自由にやりたいと思い耐えてきた。年金を貰いながら、充実をした生活をするには、かつての自給的複合農業はぴったりだ。定年帰農者は、がつがつ儲ける農業ではなく、健康と生き甲斐を求める農業を農山村に取り戻すことができよう。(『農林金融』4月号／農林中央金庫)

◆木を燃やして発電することで人工林も良くなるし、里山の状態も改善されます／室田武(同志社大学経済学部教授)

紙パルプ業界では黒液(パルプ廃液)を燃料に転換、業界で消費する三〇%のエネルギーを賄っている。日本全体の一%、一〇〇万キロワットの原子力発電所三つ分にあたる。里山を熱電併給をしたり、松枯れ材・間伐材を自治体の清掃工場でゴミと一緒に燃やして自家発電も考えられる。そうすれば、かつての薪炭林のように、計画的な伐採も可能で、森林もよみがえる。(『現代林業』5月号／全国林業改良普及協会)

◆割りばしから紙づくり／羽根和人(朝日新聞鳥取支局)

王子製紙米子工場で月一二トンの使用済み割りばしが全国から入荷し、紙に生れ変わっている。割りばし六本からA四判コピー用紙一枚ができる。五年半程前から社員の提案で社員食堂から始まった。いまでは三七都道府県の七〇〇団体からボランティアで送られてくる。(『グリーン・パワー』／森林文化協会)

◆エコツーリズム、炭素相殺の取扱いを中心に／柴田晋吾(林野庁計画課)

炭素相殺プロジェクトの現状

マレーシア・サバ州で、影響低減伐採(RIL)を実施。伐採前の蔓切り、地図情報の整備、注意深い路網設定、最小限のブル使用、渓畔の保全など実行し、残存木の被害や地表攪乱を従来の半分以下にした。92～95年の結果で、一立方メートル五ドルのコストアップになった。これはICSB準国営林業企業とアメリカ電力会社(NEP)が契約を交わして実施したもの。炭素相殺が制度化されることを見越した契約だ。こうしたプロジェクトは世界に二〇以上ある。森林の保全達成による炭素固定は一トン当たり一～数ドル必要。一トン当たりの炭素排出削減・吸収コストは、発電所の排気対策50～60ドル、先進国の排ガス対策22～28ドル、代替燃料15ドル、炭素税15ドル、新規植林8～15ドル、RIL2ドル。(『山林』5月号／大日本山林会)

森林の未来を憂えて

――国民森林会議設立趣意書――

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同とご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1998年夏季号
第65号

■発　行　1998年7月1日
■発行責任者　大内　力
■発行所　国民森林会議
東京都港区赤坂1-9-13
TEL03(3583)2357
振替口座 00120-0-70096
■定　価　1,000円（〒共）
（年額 3,000円）